

令和 5 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和 6 年 6 月

公立大学法人尾道市立大学

目次

1	法人の概要	• • • • •	1
	(1) 名称及び所在地		
	(2) 法人設立の年月日		
	(3) 資本金の額及び設立団体		
	(4) 中期目標の期間		
	(5) 目標及び業務		
	(6) 役員の状況		
	(7) 経営審議会及び教育研究審議会		
	(8) 教職員の状況		
	(9) 法人が設置運営する大学の概要		
	ア 学部等の構成		
	イ 学生の状況		
	(10) 沿革		
2	全体的な状況と自己評価	• • • • •	4
	(1) 総合的な評価		
	(2) 評価概要		
	(3) 対処すべき課題		
	(4) 従前の評価結果等の活用状況		
	(5) 令和5事業年度に係る業務の項目別評価総括表		
3	項目別の状況	• • • • •	12

令和5事業年度に係る業務の実績に関する報告書

1 法人の概要（報告書提出日の属する年度の5月1日現在）

(1) 名称及び所在地

公立大学法人尾道市立大学 広島県尾道市久山田町1600番地2

(2) 法人設立の年月日

平成24年4月1日

(3) 資本金の額及び設立団体

ア 資本金の額 2,175,116,620円

イ 設立団体 尾道市

(4) 中期目標の期間

平成30年（2018年）4月1日～令和6年（2024年）3月31日

(5) 目標及び業務

ア 目標

この公立大学法人は、大学を設置し、及び管理することにより、地域に貢献する知の創造、応用及び蓄積を図る知的活動の拠点として、主体的に考え、行動し、地域社会で活躍できる実践力のある人材を育成するとともに、地域に根ざした高度な研究を行い、もって地域社会の発展に寄与することを目標とする。

イ 業務

① 大学を設置し、これを運営すること。

- ② 学生に対して、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 尾道市立大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥ 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

(6) 役員の状況（令和6年3月31日現在）

役 職	氏 名	就任年月日	備 考
理事長兼学長	藤澤 毅	令和2年4月1日	
理事兼副学長	荒井 貴史	令和4年4月1日	
理事兼副学長	信木 伸一	令和5年4月1日	
理事兼事務局長	寺山 修司	令和4年4月1日	
理事（非常勤）	田邊 耕造	令和4年4月1日	アンデックス株式会社代表取締役
理事（非常勤）	菅 壽一	令和4年4月1日	広島大学名誉教授
監事（非常勤）	槇原 清隆	令和3年7月2日	税理士
監事（非常勤）	島本 誠三	令和3年7月2日	弁護士

(7) 経営審議会及び教育研究審議会（令和6年3月31日現在）

経営審議会

氏 名	現 職
藤澤 毅	理事長兼学長
荒井 貴史	理事兼副学長
寺山 修司	理事兼事務局長
田邊 耕造	アンデックス株式会社代表取締役

中野 常男	神戸大学名誉教授
津浦 実	学校法人 I G L 学園福祉会法人本部長
吉田 大造	製鐵原料株式会社代表取締役社長
教育研究審議会	
氏 名	現 職
藤澤 毅	理事長兼学長
荒井 貴史	理事兼副学長
信木 伸一	理事兼副学長
菅 壽一	広島大学名誉教授
前田 謙二	経済情報学部長
中村 讓	芸術文化学部長
灰谷 謙二	芸術文化学部日本文学科長
森本 幾子	地域総合センター長
林 直樹	国際交流センター長
河野 洋	教養教育センター長
井本 伸	教務委員長
鷹橋 明久	学生委員長
岡本 隼輔	広報委員長
桜田 知文	キャリア開発委員長

(8) 教職員の状況（令和5年5月1日現在）

教員 59人（学長を除く尾道市立大学専任教員）

職員 26人（市派遣職員、法人採用常勤職員）

(9) 法人が設置運営する大学の概要

ア 学部等の構成

学部 経済情報学部 芸術文化学部

大学院 経済情報研究科 日本文学研究科 美術研究科

イ 学生の状況（令和5年5月1日現在）

総学生数 1, 424人

（内訳） 学部学生 1, 399人（経済情報 948人 芸術文化 451人）

大学院生 25人（経済情報 7人 日本文学 1人 美術 17人）

(10) 沿革

昭和21年 7月 尾道市立女子専門学校開学

昭和25年 4月 尾道短期大学開学

平成13年 4月 尾道大学開学

平成17年 4月 尾道大学大学院開学

平成24年 4月 公立大学法人尾道市立大学設立
尾道市立大学に改称

2 全体的な状況と自己評価

(1) 総合的な評価

令和5年度は、第二期中期計画の最終年度であり、各分野における重点取組項目を再確認し、理事長を中心に自律的で効果的な事業実施に取り組んだ。

具体的には、中期目標を達成するため、中期計画に基づいた個別の重点課題を明確にしながら、年度計画の着実な実施に取り組んだ。その結果、年度計画を概ね順調に達成するとともに、中期目標の達成状況に基づいた次期中期計画を策定し、中期計画全体の推進を図ることができた。

(2) 評価概要

ア 教育研究等の質の向上

(ア) 教育の質の向上

1年生を対象とした TOEIC Bridge テストについて、4月は対面で行ったが、2月は昨年に引き続きオンラインで実施した。データ収集は継続して行っており、「総合英語 I」のクラス分けや TOEIC 受験への動機付けに役立てた。

新規授業科目の追加や既存科目の廃止等、カリキュラムの変更を受け、カリキュラムマップ、カリキュラムツリー、科目ナンバリングについて更新を行った。

「リメディアル数学」の受講について、4月の新入生オリエンテーションで強く呼びかけた。前年度と同程度の 29 人の履修があり、そのうち、基礎数学 1 の合格者は 22 人であった。「リメディアル数学」を受講することによって、高校数学における未履修分野を補うことができ、大学数学の基礎に取り組むことができるようになっていいると考えられる。

出欠管理について、授業出欠は学生の状況を把握するために重要なデータであるため、授業終了後できるだけ速やかにポータルサイトに登録をするよう全教員に依頼し、登録に関するマニュアルを配布した。後期から学務システムが新しくなったことに伴い、学生自らのスマートフォンを利用して出席登録を行う「スマホ出席」が導入された。従前よりも短時間で出席登録が行えるようになったが、うまくアプリが起動しない等システムの不具合が多く発生したため、「スマホ出席トラブル対応マニュアル」を作成し配布した。また、「スマホ出席」導入後も従来のような出席登録だけを行い途中で退出するといった不正は起こり得るため、二重の出席確認を行う等の不正防止策をとることをお願いした。出欠登録の徹底により、学生の登校状況が可視化され、医務室との連携により問題を抱えた学生の早期発見につながった。

日本文学科では、前期・後期の第 5 週に、各チューター教員がチューター学生の出席状況をポータルサイトで確認し、必要に応じて面談や、医務室との連携を行った。また、毎月、学科会議では、気になる学生の情報を共有した。「おのだいびあサポ」の活動を通した学修ケア事業も継続して行った。

日本文学科では、令和 5 年度に過去 3 年間実施が難しかった新入生導入教育プログラムの「おのみち文化スタディ」の対面実施を再開した。この街歩き企画を通じて、外国人留学生と日本人学生の間で交流の機会を創出し、異文化理解を深める取組みを行った。更に、演習形式の授業や卒論ゼミ内で、留学生と日本人学生が自由に意見交換や討論を行える環境を整え、相互理解の促進に努めた。

「文章表現法入門」を「文章表現法」の学術的文章（リアクションペーパーやレポート）と、実用的文章（通信文や報告書）

というジャンルに2分化したことによって、オンライン形態を含む文章表現の多様化に対しても適切な授業内容を提供することができた。

「尾道学入門」では、履修者は293人で、近年増加傾向にある。学生の理解をより深めるため、令和4年度、令和5年度は、経済、空き家再生、美術、文学等、テーマごとにまとめた形で講義を再構成した。また、令和5年度は、コロナ禍にて実施が途絶えていた市民参加を再開した。結果、外部講師の講義回には、多くの方の参加があった。

本学Webサイトの掲載情報について点検を行い、情報の更新や写真の追加を行った。今年度も継続的に、広報活動で使う資料等の充実を図った。オープンキャンパス等も新型コロナウイルス感染症拡大以前のように完全対面で実施しつつ、Webでの予約システム等の利便性の高いものを継続的に採用することによって、より多くの人に参加してもらえるよう努めた。またWebシステム導入により申込者の氏名や在籍高校等の情報を収集できるようになったため、開催後に参加した生徒の在籍高校へ高校訪問を行う等、効果的な広報活動を展開した。

数値として確認できる情報は以下の通りとなった。

- ・YouTube 動画再生回数：1,663（3月末）・Instagram フォロワー数：691人（3月末）・X（旧Twitter）フォロワー数：1,022人（3月末）・LINE 登録者数：383人（3月末）・説明会や模擬講義・来学対応数：80件

- ・高等学校での説明会・模擬授業：47件（オンライン：経情4、日文1／対面：経情27、日文7、美術8）、ブース設置相談会26件（オンライン：美術1／対面：企画15、美術10）

- ・来学数：7件（うち高校生一行の来学は3件）

経済情報研究科では、大学院のオリエンテーション時に、学部授業の履修方法の説明を行い、本学のリカレント教育について周知した。今年度は可能な限り大学院科目と学部科目の関連が分かるよう、前置科目がシラバス等で分かる科目を中心に一覧にまとめた資料を大学院生に配付した。早期履修制度については、対面で説明会を実施し、2人が参加した。具体的な進学準備や当該制度について質疑応答が行われ、学部授業と大学院授業の関連や違いについて説明をした。

令和5年度入学生（修士1年生）からは副指導教員を定めるとともに、研究指導計画書の作成・提出を行うことで、より指導を手厚くするよう努めている。

留学生への対応として、大学院生活に順応できない学生については、指導教員に加え、大学院経済情報研究科運営委員、国際交流センター、医務室と連携を取るとともに、同大学の学科長とも連絡を取り合い対応する等、留学生へのケア体制についても強化することができた。

「教養教育センター」は設立したが、教職関連教員の独自雇用により、他大学と連携した基幹教員の配属は取りやめた。ただし、教養教育科目の6つの区分について、編成責任者を配置することに決定した。

「数理・データサイエンス・AI 入門」の新設によって学生は、データの活用や人工知能の社会への応用事例を学修し、知識を高めることができた。また、生成 AI の仕組みについても学び、最先端の技術への理解を深めることができた。更に、その理解に必要となる統計学も併せて学ぶことで、データサイエンス・AI に対する理解への相乗効果が得られた。

「文化財学」では、担当教員の指示に基づく事前学習としてのリサーチ、尾道市内での構成文化財等の視察、持光寺所蔵の文化財の視察等のフィールドワークを実施しており、アクティブ・ラーニング科目として成果をあげていると考えられる。

課題解決型プログラムから「三省合意」の新たな取組みに移行し、タイプ3に当てはまる条件の企業に参加を依頼した。産学連携による人材育成として有効な課題解決型のインターンシップ・プログラムを構築し、受入企業に対する積極的な提案を行った結果、52社が参加して「パーパスを経験するプログラム」を実施した。

(イ) 研究の質の向上

本学経済情報学部と国立嘉義大学管理学院との合同カンファレンスは、8月22～26日（ただし22と26は移動日）の日程で開催され、経済情報学部教員5人が出席した。24日のカンファレンスでは、国立嘉義大学長及び本学副学長によるスピーチに始まり、本学教員3人、国立嘉義大学教員6人の計9人が研究発表を行った。本学教員の発表ペーパー1本と、国立嘉義大学教員の発表ペーパー2本、計3本を収録した『経済情報論集』を刊行した。

おのみち文学三昧において、本学教員・学生による研究発表会及び外部講演者を招いての公開講演会を実施した。なお、研究発表会での発表者4人のうち3人の論文が『尾道市立大学日本文学論叢』に載り、合計7本の研究論文・研究ノートが掲載された。また、日本文学科教員2人と経済情報学科教員1人による共同研究「尾道の「顔」一町としてのイメージ形成―」（学長裁量教育研究費）の展示会・公開研究会も開催した。

(ロ) 学生への支援

日本文学科では、ポータルサイトを活用して、学生の出席状況と成績を定期的にモニタリングすることで、課題を抱える学生の早期発見と早期対応を実現した。また、学科会議を通じて教員間で情報を共有し、課題を抱える学生へのフォロー体制を強化した。対応に必要な学生には、カウンセリングや学修支援サービスへの案内を含む、具体的な支援策を提供した。これらの取組みにより、学生たちは適切なサポートを受け、課題の解決に繋げることができた。

学生生活実態調査により、学生の“食”に課題があることが明らかとなっているため（「習慣的に三食摂取」している学生は

10%以下で「朝食を毎日摂取」している学生は45%程度)、令和5年度は“食”の重要性について意識啓発を行うべく集中的な取り組みを行った。

具体的には日本学生支援機構からの助成金を活用した朝食配布(400セット)、広島県より譲渡された食料品配布(500セット)といった大規模な食料支援事業を行い、食習慣改善への意識付けを行った。

食料配布後のアンケートでは朝食摂取の重要性を「感じた」「やや感じた」との回答が90%強となった。

学生委員会が作成する新入生向け配付資料「学生生活における注意」の中で、SNSに関する項目を設け、被害者・加害者にならないための注意喚起を行った。

イ 地域貢献及び国際交流

(ア) 地域貢献

「尾道学入門」公開授業・教養講座・尾道文学談話会は対面で全て開催した。「尾道学入門」公開授業は、全7回開催し、一般参加者は合計76人であった。教養講座は、全3回開催し、合計81人の参加者があった。「尾道文学談話会」は、予約制で全5回開催し、合計103人の参加者があった。経済情報学科では、経済情報学科小川教授が主催した小川ゼミスペシャル「哲代おばあちゃんトークショー「上等、上等でございます」」では、合計680人の参加者(会場の収容人数超過のため80人程は外部モニターによる視聴、帰宅等あり：しまなみ交流館大ホール)があった。また、経済情報学科小川長教授退職記念最終講義を実施し、合計127人の参加者があった(尾道市役所多目的ホール)。経済情報学科公開講演会(11月、401教室)では、広島大学副学長渡辺健次氏を招聘し、合計62人の参加があった。美術学科では、21回目となる美術学科地域プレゼンテーション課題発表会(2月)を実施し100人の参加者があった。更に、学科共通の公開研究会として「尾道の町の顔」研究会を実施し(尾道商業会議所記念館)、同時にそれに関する展示会(まちなか文化交流館)が開催され、34人の参加者があった。

情報処理研究センター主催のコンピュータ公開講座(1回)、情報科学研究会(1回)も例年通り行った。

(イ) 国際交流

4月に留学生歓迎会、10月にOne Day Tripを実施し、それぞれ留学生・日本人学生・教職員計30人前後の参加を得た。

また10月に国際交流センター講演会を開催し、「やさしい日本語」の普及に努める講師を招聘することで留学生と日本人学生の交流を後押しした(教職員含め50人程度参加)。

更に、概ね10人に上るサポート対象留学生(私費留学生入試による入学者を除く)に対する学生チューター数は11人で、1対1対応が可能なことから、留学生サポーター制度は順調に機能している。

なお、地域の日本語教室とは、12 月に開催した留学生発表会に代表を招く等交流が続いている。

ウ 業務運営の改善

内部質保証を担う組織体制の強化のために質保証委員会が設置された。

教員に対する業績評価を実施し、研究費の配当及び表彰等において活用し、表彰を受けた教員を本学 Web サイトに公開した。

エ 財務内容の改善

新図書館建設に向け、設計業務委託等の関連経費に予算の重点化を図った。

オ 自己点検・評価及び情報の提供

研究室紹介を交えた大学生自身の声での動画作成、現役大学院生及び修了生の声の本学 Web サイトへの公開、卒業後のキャリアとしての就職先や卒業生の活躍についての情報提供等、積極的に取り組んだ。

本学 Web サイトや Instagram 等の SNS において本学におけるイベント等の情報の公開を迅速に行った。またそれらに手軽にアクセスしてもらえるように、「尾大通信」や「大学案内」等の紙媒体に、本学 Web サイトにアクセスできる QR コードを掲載した。

カ その他業務運営

給与及び賞与支給日には、当日がノー残業デーであることをポータルサイトで周知し、過重労働防止に努めるとともに、ワーク・ライフ・バランスの重要性についても啓発を図った。

(3) 対処すべき課題

ア 教育研究等の質の向上

年度始めの学年ガイダンスで科目ナンバリングのシステムについての説明と活用法は説明できたが、実効性のある活用という状況をつくるには課題が残る。カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーの説明も限られたガイダンスの場だけでは浸透・定着には遠いと判断された。

英ヨーク大が開講するオーダーメイド型対面プログラムには、美術学科学生を含めて計 7 人の参加希望者が現れたが、最少催行人数の 10 人に達しなかった。そこでヨーク大と交渉し、日本の他大学が派遣する学生たちとの合同受講実現の一手手前まで漕ぎ着けたものの、最終的に先方の都合で破談となった。英国大学が今年度より二学期制に移行した結果、日本の諸大学にとって都合のよい留学期間が極めて短期に限られ、需要集中の結果、宿舍の確保が困難となったことが背景事情として挙げられる（同時に費用高騰も避けられなくなった）。よって今後は、ヨーク大がコロナ禍の最中に始めたオンライン短期研修プログラム

を開催し続けるかぎりにおいて、メディア授業としての特別演習Ⅴ・Ⅵの特性を活かした参加希望を募る、あるいは、対面開催可能な別のプログラムを開講可能な他の協定校に重心を移す、等の、別の方策を検討する必要がある。

学長裁量教育研究費での学科教員の共同研究は予定通り実施された。ノートルダム清心女子大学との学科会交流活動・共同研究に関しては状況が整わず次年度以降の課題となった。

業界研究会については就職活動の早期化に対応するためにオンラインのものを2か月、対面のものを1か月前倒しして開催した。しかしながら学生側の参加状況が芳しくなく、世情に合わせた開催形態の検討が必要と思われる。

科目等履修生の受け入れについての提携校担当者との事前連絡・打ち合わせ調整は今年度も実現しなかった。国際交流センターとの協力体制をつくることについても今後の課題を残した。

(4) 従前の評価結果等の活用状況

令和5年度は第二期中期計画最終年にあたることから、これまでの取組みにより明らかになった重点的項目及び課題を踏まえて、目標の達成に向けた取組みを実施した。

(5) 令和5事業年度に係る業務の項目別評価総括表

中期計画項目	中期計画 項目数	年度計画 項目数	項目内の評点の内訳（個数）				合計 (点)	平均 (点)
			4点	3点	2点	1点		
第4 教育研究等の質の向上	33	106	14	87	5	0	327	3.1
1 教育の質の向上	19	69	10	55	4	0	213	3.1
(1) 質の高い体系的な教育課程の編成	4	17	4	12	1	0	54	3.2
(2) 幅広い視野と豊かな人間性を持ち、国際的に通用する人材の育成	4	17	3	12	2	0	52	3.1
(3) 専門的知識と技能を身につけ、社会に貢献できる人材の育成	2	9	0	9	0	0	27	3.0
(4) 教育力の向上	2	7	0	7	0	0	21	3.0
(5) 学生の受入れ	4	8	1	7	0	0	25	3.1
(6) 大学院教育	3	11	2	8	1	0	34	3.1

2 研究の質の向上	4	16	1	14	1	0	48	3.0
(1) 研究の活性化	2	8	1	7	0	0	25	3.1
(2) 研究の実施体制	2	8	0	7	1	0	23	2.9
3 学生への支援	10	21	3	18	0	0	66	3.1
(1) 学習の支援	3	9	1	8	0	0	28	3.1
(2) 学生生活の支援	3	6	2	4	0	0	20	3.3
(3) キャリア形成の支援	3	4	0	4	0	0	12	3.0
(4) 経済的支援	1	2	0	2	0	0	6	3.0
第5 地域貢献及び国際交流	4	11	2	8	1	0	34	3.1
1 地域貢献	2	6	1	5	0	0	19	3.2
(1) 地域社会との連携・協働	1	3	1	2	0	0	10	3.3
(2) 地域での人材育成と学習機会の提供	1	3	0	3	0	0	9	3.0
2 国際交流	2	5	1	3	1	0	15	3.0
(1) グローバル化の推進	2	5	1	3	1	0	15	3.0
第6 業務運営の改善及び効率化	3	5	0	5	0	0	15	3.0
(1) 教育研究組織の充実	1	2	0	2	0	0	6	3.0
(2) 業績評価制度の確立	1	2	0	2	0	0	6	3.0
(3) 事務処理の改善・効率化	1	1	0	1	0	0	3	3.0
第7 財務内容の改善	3	3	0	3	0	0	9	3.0
(1) 資源の適正配分	1	1	0	1	0	0	3	3.0
(2) 外部資金等の獲得	2	2	0	2	0	0	6	3.0
第8 自己点検・評価及び情報の提供	3	4	0	4	0	0	12	3.0
(1) 自己点検・評価の充実	1	1	0	1	0	0	3	3.0
(2) 情報公開及び広報活動の推進	2	3	0	3	0	0	9	3.0

第9 その他業務運営	3	5	0	5	0	0	15	3.0
(1) 施設・設備の整備の活用	1	1	0	1	0	0	3	3.0
(2) リスクマネジメントの強化及び法令遵守の推進	2	4	0	4	0	0	12	3.0
合 計	49	134	16	112	6	0	412	3.1

※評点 4点：計画を上回って実施している 3点：計画を順調に実施している 2点：計画を十分に実施していない 1点：計画を実施していない

3 項目別の状況

中期計画	年度計画	法人の自己評価		評価委員会の評価	
		評点	計画の進捗状況等	評点	特記事項
第4 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 質の高い体系的な教育課程の編成					
(中期目標) 大学の理念・目標を実現するため、教養教育と学部専門教育の密接な連携とといった充実を計り、確かな基礎学力の上に質の高い体系的な教育課程を編成する。さらにはユニークな学科構成を有効に活用した教育課程の充実を図る。					
① 教養科目と専門教育科目が連携した履修モデル（コア科目）を整備し、基本理念の実現に直結するカリキュラムマップを作成する。	ア 学部・学科				
	《経済情報学科》 ・前年度に実施された外部評価において指摘された諸点を踏まえて改訂されたカリキュラムマップ及びカリキュラムツリーを理念型として、教養教育科目と専門教育科目の連結、ならびにコース間の連携を実践していく。非常勤講師を含めた担当教員に、自らの担当科目と他教員	3	《経済情報学科》 ・自らの担当科目と他教員担当科目の相関を意識するよう促すとともに、自科目が学生目から見てどの位置にあるかを考慮するように、毎年の教授会で周知することとした。令和5年4月教授会で説明した。 ・カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーが令和4年度入学生のカリキュラム		

	担当科目の相関を意識するよう促すとともに、自科目が学生の目から見てどの位置にあるかを考慮するように促す。		に準拠したものであった。令和 5 年度入学生向け、令和 6 年度入学生向けのカリキュラムマップ及びカリキュラムツリーを作成した。		
	≪日本文学科≫ ・令和 4 年度新訂カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーの周知を更に進め、学修ポートフォリオ運用における自己分析ができる環境を整える。また、各専門と周辺領域とを連携する総合学修の機会についても検討する。	3	≪日本文学科≫ ・研究の多様性を明確にし、それを基盤とする文芸創作との関連についても体系化したことで、自己分析に基づく学修管理システムを提供することができた。		
	≪美術学科≫ ・令和 4 年度に作成した新しいカリキュラムマップ及びカリキュラムツリーを年度始めのガイダンス等で周知する。また、学生の履修指導等、面談の場において活用する。	3	≪美術学科≫ ・新しいカリキュラムマップ及びカリキュラムツリーについて、年度始めのガイダンスにて教務委員より説明し、その後のチューター教員による履修指導や面談の場においても随時活用した。		
	イ 教養教育				
	【教養教育センター運営委員会】 ・デジタル化社会の基礎知識を身に付けさせる科目として新設される「数理・データサイエンス・AI 入門」によって、デジタル化社会の基	3	【教養教育センター運営委員会】 ・自然科学科目「数理・データサイエンス・AI 入門」を新設した。当初の 4 クラス編成では各クラスの学生が少なく、また学生数の偏りがあり、授業進行に支障が生		

	礎知識を学生に身に着ける機会を与える。その際、受講者の数と傾向を把握し、適切な運営ができるようにクラス分け等を調整する。		じるという観点から、2 クラス編成とした。		
	【教務委員会】 ・平常時対面で行う TOEIC Bridge テストを継続的に行い、データの蓄積を行う。	4	【教務委員会】 ・1 年生を対象とした TOEIC Bridge テストについて、4 月は対面で行ったが、2 月は昨年を引き続きオンラインで実施した。データ収集は継続して行っており、「総合英語 I」のクラス分けや TOEIC 受験への動機付けに役立てた。また、次年度からは入学直後の 4 月初旬に対面で行っていたものを、入学前にオンラインで受験してもらうことにした。これにより、年度始めの臨時時間割の日程を短くすることができ、「総合英語 I」のクラス分けも時間割登録前に終わらせる予定である。新規授業科目の追加や既存科目の廃止等、カリキュラムの変更を受け、カリキュラムマップ、カリキュラムツリー、科目ナンバリングについて更新を行った。		
② 学士課程及び大学院課程の提供科目にナンバリングを導入し、より体系的な教育を展開する。	ア 学部・学科				
	《経済情報学科》 ・中期計画の主たる対象であった学士課程のナンバリングコードの付	3	《経済情報学科》 ・自らの担当科目と他教員担当科目の相関を意識するよう促すとともに、自科目が		

	与はすでに実施済みである。修士課程についても前年度中に段取りが整えられたため、中期計画は完遂されたといえる。なお、カリキュラムマップにもナンバリングコードが掲載され、科目相互の関係性や各科目が位置する階層がひと目で認知可能な状況にある。今後は、それらを手引きとして中期計画にある「体系的な教育」を実地に移せるよう、各担当教員に対し、科目間の連携を意識した教育内容を組み込むよう呼びかけていく。		学生の中から見てどの位置にあるかを考慮するように、毎年の教授会で周知することとした。令和5年4月教授会で説明した。		
	《日本文学科》 ・学士課程・大学院課程に設定したナンバリングコードは、年度始めの学年ガイダンスであらためて周知し、チューターグループでの履修指導に活用する。改訂されたカリキュラムマップとツリーによって、カリキュラムの体系性と学びのプロセスを意識した履修指導を行う。	2	《日本文学科》 ・年度始めのガイダンスで科目ナンバリングのシステムについての説明と活用法は説明できたが、実効性のある活用という状況をつくるには課題が残る。カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーの説明も限られたガイダンスの場だけでは浸透・定着には遠いと判断された。		
	《美術学科》 ・科目ナンバリングを盛り込んだカリキュラムマップ及びカリキュラ	3	《美術学科》 ・新しいカリキュラムマップ及びカリキュラムツリーについては、年度始めに学生		

	ムツリーの周知と活用に努める。また、科目ナンバリングの更なる活用方策について検討する。		に周知するとともに、履修指導や面談においても随時活用している。また、科目ナンバリングの更なる活用に関しては、10月19日開催の学科会議において審議し、次年度より学生指導の際に、利用方法等について指導することが決まった。		
	イ 教養教育				
	【教養教育センター運営委員会】 ・令和4年度で科目ナンバリングが確定したので、今後の状況を注視し問題点があれば改善する。	3	【教養教育センター運営委員会】 ・全ての教養教育科目の科目ナンバリングが完成し、教養教育科目の全体像と各科目の位置付けを明確に示すことができるようになった。		
③ 基礎的学力の修得とともに論理的思考力、判断力、表現力を高める教育手法を充実させる。また、プレゼンテーションやフィールドワークを重視した、アクティブ・ラーニングを全学的に実施する。	ア 学部・学科 《経済情報学科》 ・学力三要素（1 知識・技能 2 思考力・判断力・表現力 3 主体性）を総合的に発揮する場として、演習系科目の内容充実に注力する。特に、教育と研究の一体化を開講理念とする「特別演習」を積極的に活用し、これに留学を組み合わせることで、学力三要素の充実とアクティブ・ラーニングの実践に繋げる。具体的には、英公立ヨーク大学への短期留学を推進する（特別演習Ⅴ・Ⅵ）。また、長	3	《経済情報学科》 ・長期留学については、学部4年生1人が国立嘉義大学応用経済学科に編入学した。本学が国立嘉義大学に初めて送り出したダブルディグリー学生である。FTUへの留学者は無事に一年間の学修を終えて帰国した（次年度に続く者は現れなかった）。また英ヨーク大学への短期留学者派遣については、最少催行人数の10人を満たすことができなかったため断念した。英国の大学では、二学期制への移行に伴い夏季休暇終了時点が前倒しになったた		

	期留学制度を活用する意欲と能力のある学生の発掘にも取り組む。令和4年度は1人、また令和5年度も1人が、ベトナム貿易大学（FTU）に1年間の語学等留学を行っている。長短問わず現地留学に向けた流れを止めないよう、魅力の発信に努める。		め、十分な留学生受け入れ期間を設けることが難しくなっている。同時に費用面での高騰も予想される。今後の英ヨーク大との交流については再検討を要する。		
	《日本文学科》 各授業における学修目標と育成すべき能力の3分野との関係を明示したカリキュラムマップとシラバスを授業展開に活用する。特に、「思考力、判断力、表現力」「主体性」の養成にかかわる科目の、具体的な方法と評価についてデータを蓄積し、ファカルティ・ディベロップメント活動としての検証を行う。	3	《日本文学科》 各授業が、知識技能面に偏らない、特に、主体性協働性の育成にかかわる側面を意識した展開をすることについては徐々に成果が出でつつあると思われる。FDにおける相互授業観察等も効果的に機能し検証が行われた。		
	《美術学科》 学生のプレゼンテーションと学修ポートフォリオの連動のあり方を検討し、学修ポートフォリオを実質的に活用する方策を案出する。	3	《美術学科》 試験運用のため、実際に3コース共通の学修ポートフォリオのフォーマットを作成した。美術学科の実情に沿った図版付きのものとした。3年次において、3コースで試験的に学修ポートフォリオを活用		

			した。日本画コースは、人物制作、油画は進級制作、デザインは地域プレゼンテーション課題において、学生の学びに大きな効果を得られた。		
	イ 教養教育				
	【教養教育センター運営委員会】 ・令和5年度より新たに、「文化財学」と「美術解剖学」がアクティブ・ラーニング科目として認定されるので、その授業成果について検証する。	3	【教養教育センター運営委員会】 ・「文化財学」では、担当教員の指示に基づく事前学習としてのリサーチ、尾道市内での構成文化財等の視察、持光寺所蔵の文化財の視察等のフィールドワークを実施しており、アクティブ・ラーニング科目として成果をあげていると考えられる。		
④ 教学データの蓄積と分析を有効に行い、要対応学生を早期に把握し、リメディアル教育や少人数教育による個別指導の充実を図る。	ア 学部・学科				
	《経済情報学科》 ・「リメディアル数学」及び「基礎数学Ⅰ（再履修クラス）」導入の効果検証を継続する。学業成績面での要対応学生については、年度始めの学科会議において全教員で情報を共有する。可能であれば、前期の学業成績をもとに後期初めにも情報共有の機会を設ける。	4	《経済情報学科》 ・「リメディアル数学」の受講について、4月の新入生オリエンテーションで強く呼びかけた。前年度と同程度の29人の履修があった。 「リメディアル数学」履修者29人のうち、基礎数学Ⅰの合格者は22人である。 「リメディアル数学」を受講することによって、高校数学における未履修分野を補うことができ、大学数学の基礎に取り		

			組むことができるようになっていると考えられる。 ・新たな試みとして、「リメディアル数学」の受講対象者が多数含まれる推薦入試の合格者向けの入学前課題を改訂した。 ・成績不良者については4月20日の教授会にて学生名と成績のリストを提示し、情報共有を図った。		
	《日本文学科》 ・対応の必要な学生の把握について、医務室・カウンセラー・事務局員・学科教員が連携した支援と指導を継続する。「おのだいびあサポ」の活動へ連携・誘導する形でケア事業を継続する。	4	《日本文学科》 ・前期・後期の第5週に、各チューター教員がチューター学生の出席状況をポータルサイトで確認し、必要に応じて面談や、医務室との連携を行った。また、毎月、学科会議では、気になる学生の情報を共有した。「おのだいびあサポ」の活動を通じた学修ケア事業も継続して行った。		
	《美術学科》 ・引き続き、要対応学生の早期発見、コース及び学科での情報共有に努め、関係部署間の連携を密に取る体制を堅持して、当該学生への適切な対応にあたる。また、定期的な面談・ミーティング、指導に際しては、学生の作品ファイル、学修ポートフォリオ等を活用し、個々の学	3	《美術学科》 ・医務室や障害学生支援委員会と各コース、授業担当教員で緊密に連携をとることで、必要な指導を行う体制が整っている。また、実技教員や授業担当教員が、普段の様子からニーズを把握して支援につなげる例もあった（学科2人、大学院1人）。チューター教員が単独で対応するのではなく、コース内等で教員同士が連携		

	生にとって必要な指導を行う。		を取り合い、情報共有をしている。		
	イ 教養教育				
	【教務委員会】 ・引き続き厳密な出欠管理について、各学科教務委員を通じて授業担当教員へ出欠登録を行うよう周知する。	4	【教務委員会】 ・出欠管理について、授業出欠は学生の状況を把握するために重要なデータであるため、授業終了後できるだけ速やかにポータルサイトに登録をするよう全教員に依頼し、登録に関するマニュアルを配布した（4/28 ポータルサイト配信）。後期から学務システムが新しくなったことに伴い、学生自らのスマートフォンを利用して出席登録を行う「スマホ出席」が導入された。これまでの学生証とカードリーダーを利用した出席登録よりも、短時間で出席登録が行えるようになったが、うまくアプリが起動しない等システムの不具合が多く発生したため、「スマホ出席トラブル対応マニュアル」を作成し配布した。また、「スマホ出席」導入後も従来のような出席登録だけを行い途中で退出するといった不正は起こり得るため、二重の出席確認を行う等の不正防止策をとることをお願いした（12/8 ポータルサイト配信）。出欠登録の徹底により、学生の登校状況が可視化され、医務室との連携によ		

			り問題を抱えた学生の早期発見につながった。		
(2) 幅広い視野と豊かな人間性をもち、国際的に通用する人材の育成					
(中期目標) 教養教育、国際交流事業等により、幅広い視野と豊かな人間性を涵養し、外国語でのコミュニケーション能力を身につけた国際的に通用するグローバル人材を育成する。					
① 社会科学と人文、芸術系を幅広く学ぶ本学独自の教養科目を充実させる。	ア 学部・学科				
	≪経済情報学科≫ ・前年度と同様、感染状況をみながら、地域活動を重視した教養教育科目の履修を推奨するとともに、教養科目においても、学生が主体的に学ぶことのできるアクティブ・ラーニングの要素を採り入れるように努める。	2	≪経済情報学科≫ ・今年度は、教養教育科目の「尾道学入門」等において、学生の主体的な学びを促すように、担当教員に対して、課題の設定を依頼した。また、課題に対して理解を深めている学生の回答を次回の講義で紹介することによって、学生の能動的な学びを促した。更に、尾道を研究フィールドとした三学科連携の研究会やフィールドワークを開催し、学生、教員ともに学べる機会を提供した。		
	≪美術学科≫ ・全学的な方向性を見定めながら、美術学科の学生にとって有用な教養教育科目(案)を検討する。	3	≪美術学科≫ ・2月学科会議で、有用な教養教育科目案を検討するとともに、実現に向けて課題や検討事項を整理した。		
	イ 教養教育				
	【教養教育センター運営委員会】 ・令和4年度に新設された「Topics	3	【教養教育センター運営委員会】 ・「Topics in Language, Culture, and		

	in Language, Culture, and Society」の評価の方法・基準について検証する。また、新設される「数理・データサイエンス・AI 入門」によって、学生の情報関係の知識・スキルが高まるかを検証する。		Society」(オムニバス科目)については、評価の方法・基準を検証した結果、成績の適正化のため各教員の評価点(A- (マイナス)とBの数値)を修正した。「数理・データサイエンス・AI 入門」の新設によって学生は、データの活用や人工知能の社会への応用事例を学修し、知識を高めることができた。また、生成AIの仕組みについても学び、最先端の技術への理解を深めることができた。更に、その理解に必要な統計学も併せて学ぶことで、データサイエンス・AIに対する理解への相乗効果が得られた。		
	【教務委員会】 ・引き続き教養教育科目における科目の廃止や新設等カリキュラムの検討を行う。	3	【教務委員会】 ・教養教育科目の充実のために、教養教育センター運営委員会からの提案の内容について妥当性の検証を行った。 文部科学省の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)」に関わる講義「数理・データサイエンス・AI入門」を開講した。当初、4クラス開講予定であったが受講者が少なかったことから2クラスに統合した。 「メディア論」と「文化社会学」について、「文化社会学」が「メディア論」を下地と		

			した内容となっていることから、開講学期を入れ替えた。また、両科目ともグループワークや発表等のアクティブ・ラーニング的要素を多く含んだ授業形態であるため、履修者数の上限を設けることとした。		
② 海外留学等のプログラムの充実・促進を図るとともに、地域の歴史や文化への理解を深める中で、国際社会と積極的にかかわることが出来る人材を育成するプログラムを開発する。	ア 学部・学科				
	≪経済情報学科≫ ・令和４年度において特別演習ⅤとⅥをそれぞれクラス分割した。２クラス中の１クラスは「メディア授業」、もう１クラスは対面授業となっている。これにより、海外大学が主催する現地留学プログラムとオンライン留学プログラムのいずれもが特別演習ⅤとⅥに対応するかたちになった。オンライン留学を正規課程に組み込んだことで、費用面や時間的都合の点から逡巡しがちな学生にも留学の機会を提供でき、より多くの学生に国際社会と関わるメリットを伝えることが可能になる。つねに対面とオンラインの両建てで開講されるとは限らないが、一方だけでもより多くの学生が参	2	≪経済情報学科≫ ・英ヨーク大が開講するオーダーメイド型対面プログラムには、美術学科学生を含めて計７人の参加希望者が現れたが、最少催行人数の１０人に達しなかった。そこでヨーク大と交渉し、日本の他大学が派遣する学生たちとの合同受講実現の一手前まで漕ぎ着けたものの、最終的に先方の都合で破談となった。英国大学が今年度より二学期制に移行した結果、日本の諸大学にとって都合のよい留学期間が極めて短期に限られ、需要集中の結果、宿舎の確保が困難となったことが背景事情として挙げられる（同時に費用高騰も避けられなくなった）。よって今後は、ヨーク大がコロナ禍の最中に始めたオンライン短期研修プログラムを開催し続けるかぎりにおいて、メディア授業としての		

	加できるよう、情報発信と支援に努めていく。令和4年度末に英ヨーク大学オーダーメイド型対面プログラムにつき先方より打診があったため、令和5年度においてはその完遂を目指して準備を進めたい。		特別演習V・VIの特性を活かした参加希望を募る、あるいは、対面開催可能な別のプログラムを開講可能な他の協定校に重心を移す、等の、別の方策を検討する必要がある。 他方、国立嘉義大学応用経済学科との間で結んだダブルディグリー協定を改定し、本学学生が先方で学位を取得できる新たなプログラムをスタートさせたことは、当初計画にはなかったものの、結果的に見て大きな成果である。		
	《日本文学科》 ・引き続き、留学生が履修する授業の中で母国語や文化を紹介する機会を作り、相互の異文化理解を更に進めていく。また、令和5年度は、この3年実施が難しかった尾道の街歩き企画「おのみち文化スタディ」を実施すること等を通して、外国人留学生と日本人学生との交流機会を増やし、自由に意見し・討論できるような環境作りに努める。	4	《日本文学科》 ・令和5年度には、過去3年間実施が難しかった新入生導入教育プログラムの「おのみち文化スタディ」の対面実施を再開した。この街歩き企画を通じて、外国人留学生と日本人学生の間で交流の機会を創出し、異文化理解を深める取り組みを行った。更に、演習形式の授業や卒論ゼミ内で、留学生と日本人学生が自由に意見交換や討論を行える環境を整え、相互理解の促進に努めた。		
	《美術学科》 ・引き続き、地域の環境を活用した教育プログラムについて、より一層	3	《美術学科》 ・コロナ禍の制限が明けたことを受け、地域環境を活用したプログラムをこれまで		

	の内容の充実を図る。		以上に積極的に実施した。日本画コースにおいては近隣地域へのスケッチや展覧会見学、油画コースでは近隣の環境を活用したスケッチやフィールド演習、大学美術館での進級制作展（3年生対象）を行った。デザインコースでは地域プレゼンテーション課題等のプログラムの内容充実（大学美術館での展示、しまなみ交流館大ホールを使用しての発表会の再開）を図ったほか、近隣企業（府中のふたばかぐ）との授業における継続的な連携を開始した。		
	イ 教養教育				
	【教養教育センター運営委員会】 ・協定校等で実施されている留学プログラムについて詳しく情報収集を行い、在学生に対して積極的なガイダンスを行う予定である。夏季のプログラムについても、新年度からは新型コロナウイルス感染症等の影響を考慮する必要がないと思われるので、積極的に実施スケジュールを調整していく。また、本学留学生と本学学生・地域住民・尾道市民との関係を深め、互いの	3	【教養教育センター運営委員会】 ・教養教育科目での留学プログラムは「海外語学実践Ⅰ・Ⅱ」であるが、国際交流センターが中心となって積極的なガイダンスがなされた。なお、これらの科目は英語重点トラックの科目群に組み込まれており、この方面からも広報している。夏季研修の説明会には14人が参加し、台湾の開南大学の夏季プログラムへ1人の学生が参加した。また、春季研修の説明会は夏季研修の報告会と併せて開催した。8人の学生が参加し、1人の学生がア		

	文化を知り尊重する機会を設けることに注力する。		メリカのポートランド州立大学の春季プログラムに参加した。		
	【地域総合センター】 ・「尾道学入門」の講義を通じ地域学の知識を幅広く修得できるよう更なる内容の充実を図る。令和５年度は、新たな外部講師に講義を依頼し、尾道の経済や文化問題について学生が学び、考える場を設ける予定である。授業形態は対面開催予定であるが、資料提示や課題提出方法について、オンラインツールを利用する等、より効果的な学修方法の実施に努める。	4	【地域総合センター】 ・「尾道学入門」では、履修者は293人で、近年増加傾向にある。学生の理解をより深めるため、令和４年度、令和５年度は、これまで分野ごとにばらけていた講義内容を、経済、空き家再生、美術、文学等、テーマごとにまとめた形で講義を再構成した。また、令和５年度は、コロナ禍にて実施が途絶えていた市民参加を再開した。結果、外部講師の講義回には、多くの方の参加があった。		
ウ 国際交流					
	【国際交流センター】 ・引き続き協定校等で実施される留学プログラムの情報収集及び学生への案内を行う。 夏季受け入れプログラムについて新型コロナウイルス感染症等の状況を見つつ実施のためのスケジュール調整を進める。	3	【国際交流センター】 ・海外協定校への夏季短期留学プログラム説明会には14人が出席し、開南大学の研修に1人の学生が参加した。春季短期留学プログラム説明会は夏季研修の報告会と併せて開催し、8人の学生が出席した。アメリカのポートランド州立大学の研修に1人の学生が参加した。		

	また、本学留学生と地域住民・団体の方々との異文化交流の促進に努める。		また 12 月に「留学生報告&地域交流会」を開催した。参加者は留学生を含む本学学生・教職員・地域団体関係者、約 50 人であった。科目等履修生を含む 6 人の留学生が本学での学びに関する総括的な発表を行い、活発な質疑応答が交わされただけでなく、職員が準備したゲームを媒介にした盛んな交流も展開された。 海外協定校からの夏季短期受け入れプログラムについては 7 月の実施を予定していたが、参加希望者は 1 人に止まり、最少催行人数の 10 人を大幅に下回ったため、開催を断念した。		
③ 適切な学期制の検討、効果的な外国語授業の実施等によって、国際的に通用する教育プログラムを実施する。	ア 学部・学科				
	≪経済情報学科≫ ・外国書講読は前期 2 クラスを維持しつつ、後期クラス数を 3 クラスから 1 減として前期同様の 2 クラスとし、計 4 クラスの運営に改める。その上で履修者数の動向を見極め、過度に少人数化する傾向が見られるようなら、更なるクラス数減も視野に入れる。状況次第では、翌年度以降に向けて他学科学生の需要にも応えられるような教	3	≪経済情報学科≫ ・外国書講読は前期 2 クラスを維持しつつ、後期クラス数を 3 クラスから 1 減として前期同様の 2 クラスとし、計 4 クラスの運営に改める。その上で履修者数の動向を見極め、過度に少人数化する傾向が見られるようなら、更なるクラス数減も視野に入れる。状況次第では、翌年度以降に向けて他学科学生の需要にも応えられるような教養教育科目への転換を検討する。		

	養教育科目への転換を検討する。				
	≪美術学科≫ ・引き続き、留学生が来日してからの面談等、コミュニケーションをきめ細やかに取り、個々の希望に即した授業科目を履修できるよう取り組む。	3	≪美術学科≫ ・私費外国人留学生（1、3年生）に対して、面談等のコミュニケーションをきめ細やかにとり、当該学生の希望に沿って、履修登録の指導、また、受講に関するフォローアップをチューター教員が中心となっていた。		
	イ 教養教育				
	【教養教育センター運営委員会】 ・内部質保証の観点から、新設される「教養教育センター」に基幹教員を配属し、学位プログラムや教育課程の編成に関して責任を持って対応していく。	3	【教養教育センター運営委員会】 ・「教養教育センター」は設立したが、教職関連教員の独自雇用により、他大学と連携した基幹教員の配属は取りやめた。ただし、教養教育科目の6つの区分について、編成責任者を配置することに決定した。		
④ 教養教育をより充実するため、責任ある実施・運営体制を整備するとともに、教養科目の見直し、充実に取り組む。	ア 学部・学科				
	≪経済情報学科≫ ・令和4年度には、従来の数学教育強化の流れを受けて「数学の基礎と歴史」の開講が始まった。これ以外にも、複数領域にわたって開講されている教養教育科目の諸特性を引き出し、本学科学生向けには専門教育水準への導入の場として、また他学	3	≪経済情報学科≫ ・教養教育の充実が更に必要か検討を行った。第2期中期計画期間中に、経済情報学科が主導する教養科目として、「民法入門」、「リメディアル数学」、「数学の基礎と歴史」を開講した。また、開放科目である「統計学1」のクラス数を1つ増加させた。また、経済情報学科が主導ではない		

	科学生向けには高い水準の教養を提供する場としてそれらを位置付ける。他学科開放科目も同様である。そして需要動向を調査した上で、可能であれば教養教育科目の新設も視野に入れる。		が、「数理・データサイエンス・AI 入門」も開講されている。 ・現時点では、教養科目の増加の要望は特に挙げられていない。経済情報学科の専門教育の導入となる位置付けの教養科目の新設は、当面行わないこととした。		
	《日本文学科》 ・前期「文章表現法」(学術的文章)と後期「文章表現法」(実用的文章)に変更したことによる学修成果を分析した上で、履修人数の変動や担当者交代制でも適切で効果的な内容を提供するために授業形態等を引き続き検討する。	4	《日本文学科》 ・「文章表現入門」を「文章表現法」の学術的文章(リアクションペーパーやレポート)と、実用的文章(通信文や報告書)というジャンルに2分化したことによって、オンライン形態を含む文章表現の多様化に対しても適切な授業内容を提供することができた。		
	《美術学科》 ・引き続き、全学対象の教養教育科目である「美術表現入門」について、アクティブ・ラーニングの要素を持った講義内容を案出し、実施する。	3	《美術学科》 ・今年度、全学対象の教養教育科目「美術表現入門」については、全回、対面授業での開講となったが、その中では、金箔を用いて素材の特性等を体感するプログラム、「目を観て描く」等の課題で、自らが手を動かし、体感することによって学びを得るアクティブ・ラーニングの要素を持った講義内容を取り入れたものとして実施した。		
イ 教養教育					

	【教養教育センター運営委員会】 ・英語重点トラックの希望者を増やすために周知方法を検討する。	3	【教養教育センター運営委員会】 ・1年生必修の「総合英語Ⅰ」（前期）と「総合英語Ⅱ」（後期）の授業で、英語重点トラックの周知をした。また経済情報学科では、入学時のオリエンテーションで周知した。		
（３）専門的知識と技能を身につけ、社会に貢献できる人材の育成					
（中期目標）高度な専門的知識と技能を持ち、独創的な表現力、高いコミュニケーション能力を育てる教育内容と教育方法を開発し共有することにより、社会に貢献できる人材を育成する。					
① 組織的な教育実施体制を強化するため、入学から卒業・修了までの一貫した組織的な教育・学修支援体制を構築、並びにより厳格で公正な成績評価の実施など、高度な専門的知識と技能を持った人材を育成する。	ア 学部・学科 《経済情報学科》 ・前期の本学科専門科目（演習は除く）の全GPCA算出を継続し、ガイドラインに照らして歪み等があれば是正を勧告する。特に同一科目のクラス間で値に大幅な開きがある場合は是正が急務である。なお、可能であれば後期開講科目についてもGPCAを算出し、同様にチェックを行う。また、共著を含めた卒業論文の質を保証し、更なる水準向上に繋げるため、複数教員によるチェック体制を継続する。	3	《経済情報学科》 ・前年度同様、前期に開講された専門科目（演習除く）のGPCAを算出した。対象科目数は47である。その結果、GPCAが3.0以上の科目は4.2%（2/47）、1.0未満の科目は4.2%（2/47）となり、2.0を基準とした場合に極端な上振れもしくは下振れを見せる科目はほぼ皆無である。複数クラス開講科目のGPCAもほぼ一致している。適切な成績評価がなされている。 ・卒業論文の相互チェック制度を今年度も実施した。大半のゼミが卒論合同発表会に参加するか、提出済み卒論の他教員によるチェック体制を組むかの、いずれかを選択している（その他は中間発表会の		

			他教員観覧等)。		
	≪日本文学科≫ ・ディプロマ・ポリシーから導かれたカリキュラム・ポリシーにそって学科教育課程のカリキュラムマップが整理された。これにそってシラバスに明示された各授業の達成目標、評価基準が確実に実現するよう、各授業でも必要に応じたルーブリック評価の手法を浸透・実施、厳格で公正な成績評価を実現する。	3	≪日本文学科≫ ・研究発表会、演習・卒業論文等、経過を含めた総合的な学修活動が評価される場合でのルーブリックを通した学修者の意識付け、客観的評価は一定の理解と浸透を見せてきていると判断される。評価者もこれを通した学修目標の明確化と公平で説明可能な評価基準が意識され実施されつつある。		
	≪美術学科≫ ・学修ポートフォリオを後期、3年生を対象として試行し、課題等进行分析し、様式や項目等を改善する。	3	≪美術学科≫ ・学修ポートフォリオを3年生を対象に試行した。その結果、画像を載せることの有用性が確認された。更に、課題ごとに学修ポートフォリオが蓄積されることで、教員が継続的に学生の学修を把握しながら指導につなげられるとともに、学生が自らの達成を見直すためにも効果が高いことが実感された。次年度は学年を広げる方針とした。		
	イ 教養教育				
	【教務委員会】	3	【教務委員会】		

	・10 月から導入予定の学修ポートフォリオ機能を使った学修効果の可視化を目指す。		・引き続き学期ごとの GPA の変化を確認しつつ、学生指導に活かしていく。 経済情報学科、日本文学科ではゼミ生の選択指標に GPA の成績データを利用している。また GPA データをもとに成績評価の低い学生の保護者への通知等に利用している。		
ウ 進路指導					
	【キャリア開発委員会】 ・地元企業ガイダンスについては、引き続き商工会議所と連携の上、より多くの学生に地元企業に対する認知と理解が得られるよう、時期・対象・開催方法を再度検討しながら実施する。 ・業界研究会については、引き続きオンライン・対面両方での実施を検討し、就職活動を控えた学生が、幅広い業界及び企業での情報収集ができるよう支援を行っていく。 ・また、各学生の進路相談等の情報については、学生自身の希望に配慮しながら、委員会だけでなく、指導教員、学生相談室や医務室等と連携することで、円滑な進路支援に	3	【キャリア開発委員会】 ・商工会議所及び商工課との連携事業として、早期から地元企業に対する理解を深めることを目的としたランチタイム業界研究会を市内企業を含め計 8 回開催した。 ・業界研究会については就職活動の早期化に対応するためにオンラインのものを 2 か月、対面のものを 1 か月前倒しして開催した。しかしながら学生側の参加状況が芳しくなく、世情に合わせた開催形態の検討が必要と思われる。 ・各学生の進路情報等については、引き続き必要に応じて関係部署等との情報共有を図っている。		

	繋げていく。				
② 将来目標を意識しながら、実体験を通じて学ぶインターンシップ・プログラムや事前・事後学習等を、学部・学科の専門教育と繋がった体系的なものとする。	ア 学部・学科				
	≪経済情報学科≫ ・令和４年に改正された三省合意による新たなインターンシップの定義に基づき、学生と企業の双方が目標を明確にして取り組むインターンシップ・プログラムを提示し、お互いの目的を明確にしたプログラムをキャリアサポートセンターと共同開発し、実施する。令和６年度までの２年間で、参加企業数を１００社以上に拡大する。事前学修では、自己理解を促す自己分析に重点を置き、事後学修では、経験学習モデルを継続して行う。	3	≪経済情報学科≫ ・参加企業を前年度の３８社から５２社に増やした。従前の課題解決型プログラムから国の方針に基づく「三省合意」の新たな取組みに移行し、インターンシップとして適用される「タイプ３」に当てはまる条件の企業に参加依頼をかけ、「パーパスを経験するプログラム」を依頼し、産学連携による人材育成として有効な課題解決型のインターンシップ・プログラムを構築した。		
	≪日本文学科≫ ・キャリアサポートセンターと協力して、インターンシップ参加者増に繋がる呼びかけを増やす。	3	≪日本文学科≫ ・４月の３年生向けガイダンスでインターンシップについての案内を行い、インターンシップ体験発表会については、キャリアサポートセンターからの発信のほか、学科からも Teams で数回告知し、参加を促した。		
	≪美術学科≫ ・引き続き、大学美術館を活用した実	3	≪美術学科≫ ・大学美術館を活用したインターンシップ		

	施可能なインターンシップや、デザインワーク、展示作業等の OJT（アルバイト含む）の実施に取り組む		を実施した。 また、本年度のデザインワーク、展示作業等の OJT については、21 人（卒業生 5 人、院生 2 人、学科生 14 人）が参加した。 また、学芸員資格の取得に係る博物館実習を実施した（日程：21 日（月）から 25 日（金）の五日間、参加学生 17 人）。		
	ウ 資格指導				
	【キャリア開発委員会】 ・学生の専門性や志向に配慮したインターンシップ受入企業（100 社以上を目標）の新規開拓を推進するとともに、産学連携による人材育成として有効な課題解決型のインターンシップ・プログラムを構築し、受入企業に対する積極的な提案を行う。	3	【キャリア開発委員会】 ・課題解決型プログラムから「三省合意」の新たな取組みに移行し、タイプ 3 に当てはまる条件の企業に参加を依頼した。産学連携による人材育成として有効な課題解決型のインターンシップ・プログラムを構築し、受入企業に対する積極的な提案を行った結果、52 社が参加して「パーパスを経験するプログラム」を実施した。		
（４）教育力の向上					
（中期目標）アクティブ・ラーニングを具体化する教育内容と教育方法の向上を図り、各学科の特性に応じたファカルティ・ディベロップメントを恒常的に実施する。また、学生が自主的かつ主体的に学習に取り組むための教育施設、学習環境や学習支援体制を整備する。					
① アクティブ・ラーニングの 充実や外国語による授業の実	ア 学部・学科				
	《経済情報学科》	3	《経済情報学科》		

施等に向け、教員個々の教育力を向上させるファカルティ・ディベロップメント活動を全学的に展開する。	・必要に応じて、オンライン授業で利用可能な技術、ツールや著作権制度等からテーマを選択し資料配信等を通じて情報共有を進める。また、大学の学修の前提となる高等学校教育がどのように変化しているかについて資料を収集する。 ・徐々に再開しつつある、対面での海外語学研修の実施について、継続的に推進する。		(オンライン授業関連) ・オンライン授業で利用可能な技術については、文部科学省が発行している「令和2年度版遠隔教育活用システムガイドブック」を、オンライン授業内で利用する資料の著作権の観点からの取り扱いについては、文化庁による「令和5年度著作権セミナー『AIと著作権』」の映像と資料を学科内で共有することで、これらについての知見を更新する機会を設けた。 (海外語学研修関連) ・英ヨーク大で実施予定だった対面型の短期研修プログラムには経済情報学科学生5名程度が参加を希望していたが、主として最少催行人数を満たせなかったことが理由で中止とせざるを得なくなった。そのため、本年度中に海外語学研修に参加した経済情報学科学生は、開南大学の夏季短期語学研修(8月に2週間)に参加した1人のみである。	
	《日本文学科》 ・演習科目のうち「日本語学基礎演習」「古典文学基礎演習」「近現代文学基礎演習」において、科目担当教員以外の教員も可能な範囲でオブ	3	《日本文学科》 ・2023年11月1日に「古典文学基礎演習」、11月22日に「日本語学基礎演習」の授業観察を本学科の教育研究推進委員1人が実施した。授業観察後、授業実施者と委員	

	ザーバーとして随時参加し、アクティブ・ラーニング的手法を用いた授業の相互観察・情報提供等を行う。		による意見交換を行い、その結果を委員がとりまとめ、本学科教員全体に共有した。なお、「近現代文学基礎演習」については授業実施者の都合により実施を見送った。		
	《美術学科》 ・引き続き、学科の特性に合わせた実施可能なファカルティ・ディベロップメント活動を行う。	3	《美術学科》 ・他コースの授業や講評等の見学を各教員が業務に無理のない範囲で行い、教育スキルの向上に結び付ける機会を得た。		
イ 教養教育					
	【教育研究推進委員会】 ・教育の質向上のため、教職員を対象とするファカルティ・ディベロップメント活動（講演会・研修会）を実施する。また、教員からの聞き取り等を通じて、アクティブ・ラーニング等の授業の充実に向けた取組みを推進するための課題を整理・検討する。	3	【教育研究推進委員会】 ・11月2日（木）に前年度に引き続き、オンラインによる研修会を実施した（講師は、関西大学教育推進部 岩崎千晶教授）。コロナ禍の遠隔授業時に培った経験を踏まえた、ICT活用と対面授業との効果的な組み合わせ及び効果的なフィードバックの方法について分かりやすく講演して頂いた。今回は参加者同士がチーム毎に日頃の苦労や悩みを議論した上で講師と交流する機会を設けた。研修会には、のべ38人の参加者があった。また当日参加できなかった教職員向けに研修内容を録画したものをポータルサイトを利用して共有した（動画視聴者は9人）。		

② 全学ディプロマ・ポリシーを具体化したカリキュラムとその自主学習を促進するポートフォリオシステムを整備し充実させる。	ア 学部・学科			
《経済情報学科》 ・引き続き、年度始めのオリエンテーションにおいて自己評価カルテの入力方法について指導する。また、特に「基礎演習Ⅰ」の時間を有効活用し、チューターが直接に入力を促す。チューターは、日頃から学生とのコミュニケーションを絶やさないこと等により、定期的なカルテ入力が果たされるよう努めるとともに、チューター自身が自己評価カルテに対し適切な時期に適切なコメントを付与できるよう工夫すべきである。この点を学科会議の機会を捉えてアナウンスする等して、意識向上に努める。また、自己評価カルテの項目に取捨選択が必要との意見があれば、検討する。	3	《経済情報学科》 ・年度始めのオリエンテーションにて、自己評価カルテ入力方法について指導した。 基礎演習Ⅰの時間で入力する機会を設けるように教授会で呼びかけた。 自己評価カルテの入力マニュアルを作成し、各学年の Teams で配布した。 （成績開示後に入力を呼びかける予定、その後、今年度の入力状況を調査予定） ・学生や教員から入力項目が多い、他のアンケート等もあり、時間が取れないとの指摘があった。入力形式を選択式にすることや入力項目自体の削減する方向での見直しに着手した。 ・ポータルサイトの新機能である学修ポートフォリオ機能を利用して、学修状況を数値で表現しレーダーチャートで可視化することを決定した。そのための各種設定を検討し、評価の軸をディプロマ・ポリシーとすることや、カリキュラムマップで示す科目をディプロマ・ポリシーに紐付ける科目とすること等を決定した。学修度を数値化する数式を調整中である。		

	≪日本文学科≫ ・引き続き「日文ポートフォリオ」の安定活用に努めるとともに、学生の主体的な学びに繋がる運用指導の在り方を検証改善していく。	3	≪日本文学科≫ ・学修ポートフォリオシステムの学科内での運用は安定的になってきたが、事後の指導につながるフィードバックの仕方、データの分析から教育課題を把握することに関しては、改善の余地を残す。		
	≪美術学科≫ ・学修ポートフォリオを後期に試行し、その結果を分析して様式・項目等の改善を図る。	3	≪美術学科≫ ・2月に実施した会議で学修ポートフォリオの効果やフォーマットの改善点を検討した結果、指導の際の参考資料としても、学生の学修においても有効性が認められた。次年度は、3コースにおいて、2年生以上に年に1回以上を行うことを決定した。		
(5) 学生の受入れ					
(中期目標) 全国的な入試改革に対応して優れた学生を受け入れるための入試改革を行うとともに、各学部・学科の特長を積極的に広報し、優秀で学習意欲の高い学生の受入れを促進する。					
① 3つのポリシーが本学の理念・目標、学部・学科の特性を踏まえたものとなっているかを検証しつつ、それを高校生や市民等に分かりやすく具体的に伝える取り組みを強化する。	ア 学部・学科				
	≪経済情報学科≫ ・引き続き、入学者アンケートにより3ポリシーの浸透度合いを計る。また、入学後の学びへ意欲を増やせるように、高校生向けの広報資料(オープンキャンパスの資料等)	3	≪経済情報学科≫ ・大学で学ぶ際に必要になる基本理念について周知を図るため、本学受験を考えている受験生向けの動画を作成している。現在本学に在籍する3年生の実際の声の動画化についても継続的に行っており、		

	について、これまでの紙媒体のものに加えて動画の拡充等で、アドミッション・ポリシーを踏まえてどのようなことを本学で学べるかの情報提供ができるよう、高校生や市民等にとって確認しやすい身近な情報取得の機会を増やす。		聞き手にとって非常に親身に捉えやすいものとなっている媒体で情報を提供できていると考えられる。		
	≪日本文学科≫ ・キャンパスツアー・オープンキャンパス等の機会を通じて、改訂された3ポリシーの理念をわかりやすく伝える広報活動に努める。	3	≪日本文学科≫ ・リーフレット等にも新ポリシーを記載して周知に努め、キャンパスツアー・オープンキャンパス・高校ガイダンスにおいては、パワーポイントを使用してわかりやすく伝える工夫を行った。		
	≪美術学科≫ ・改訂された3ポリシーについて、オープンキャンパスや大学説明会、またガイダンス等を通じて周知する。	3	≪美術学科≫ ・新3ポリシーについては、オープンキャンパスとキャンパスツアー、大学説明会、ガイダンス等で周知した。		
イ その他					
	【広報委員会】 ・キャンパスツアー、オープンキャンパス、進路指導担当者との懇談会、大学説明会等の広報活動の現場で、大学案内や本学Webサイト、学科ごとに作成したプレゼンテーシ	3	【広報委員会】 ・年度計画に掲げた広報活動の現場で、3ポリシーを含めた本学入学者に対して求められるものの情報共有について、引き続き取り組めた。本年度の入学者においては、3ポリシーの認知の度合いが69%であ		

	ョン資料を活用して 3 ポリシーを始めとする本学の教育研究活動の指針及び求める学生像等を、具体的かつ明確に周知するように努める。引き続き入学者アンケートを実施し、アドミッション・ポリシーを始めとする 3 ポリシーの浸透度合いを計る。		り、半数を超える学生が理解を示していることが明らかになった。入学者の学修意欲と本学の理念が適合していることがわかり、継続的な広報活動の好影響が垣間見える結果となった。		
② 大学の理念や各学部・学科の教育・研究活動を具体的に分かりやすく情報発信する広報活動を強化する。	イ その他 【広報委員会】 ・引き続き大学案内や本学 Web サイトの掲載内容の充実を図っていく。特に、本学 Web サイト掲載情報の更新・充実が課題であり、現状を点検する期間を設け、各学部・学科の教育・研究情報をヴィジュアル要素も効果的に活用し、訴求力を高める。平素の教育・研究活動についても、幅広く情報収集を行い、本学 Web サイト、大学案内、大学通信、SNS 等それぞれのメディア特性を踏まえ、随時発信していく。	4	【広報委員会】 ・本学 Web サイトの掲載情報について点検を行い、情報の更新や写真の追加を行った。今年度も継続的に、広報活動で使う資料等の充実を図った。オープンキャンパス等も新型コロナウイルス感染症拡大以前のように完全対面を実施しつつ、Web での予約システム等の利便性の高いものを継続的に採用することによって、より多くの人に参加してもらえよう努めた。また Web システム導入により申込者の氏名や在籍高校等の情報を収集できるようになったため、開催後に参加した生徒の在籍高校へ高校訪問を行う等、効果的な広報活動を展開した。 ・数値として確認できる情報は以下の通り		

			となった。 ●YouTube 動画再生回数：1,663（3 月末） ●Instagram フォロワー数：691 人（3 月末） ●X（旧 Twitter）フォロワー数：1,022 人（3 月末） ●LINE 登録者数：383 人（3 月末） ●説明会や模擬講義・来学対応数：80 件 ●高等学校での説明会・模擬授業：47 件（オンライン：経情 4、日文 1／対面：経情 27、日文 7、美術 8）、ブース設置相談会 26 件（オンライン：美術 1／対面：企画 15、美術 10） ●来学数：7 件（うち高校生一行の来学は 3 件）		
③ 少子化の進行や、全国的な入試制度改革の変化に対応した、入試制度の改革と見直しを行う。	イ その他				
	【入試制度検討委員会】 ・引き続き、入試制度変更の影響が入学後の学生の学修状況に現れてくるか検証していく。高校訪問や進路担当者との懇談会においても意見を収集し、改善点等を検証する。 ・改訂したアドミッション・ポリシーと照らし合わせながら、現行の各試験や令和 7 年度以降の試験の方法や内容の適切性について検証を	3	【入試制度検討委員会】 ・委員会において各学科の入学後の学生の学びの状況について報告があり、現行の入試に問題が生じていないことを確認した。また、社会状況の変化や前年度の本学への志願状況を踏まえ、高校訪問や進路担当者との懇談会で情報を収集した。受験生全体ではデータサイエンス等情報系への志願が増えているものの、本学の学科や入試方法について安易な変更		

	行っていく。		をするべきではないことを確認した。 ・改訂したアドミッション・ポリシーと照らし合わせながら今年度実施の入試を検証して、適切と判断した。		
④ 地元地域の高校や高校生に対する効果的な広報活動を行う。	イ その他				
	【地域総合センター】 ・地元の高等学校や高校生に向けて、本学 Web サイトや SNS、オープンキャンパスを利用して広報を積極的に行う。また、紙メディア(チラシ)を進路指導担当者宛に送付し、広報も継続する。 ・更に近年、教養講座等に参加する高校生も増加しているため、文学談話会や教養講座等についても、前年度同様対面に加え、一部オンラインでの実施も視野に入れ、より効果的な開催を目指す。	3	【地域総合センター】 ・広報活動として、チラシ等は、尾道周辺地域の高等学校の進路指導担当者宛に配布した。 ・今年度は、コロナ禍が落ち着いたこともあって、オンラインでの実施は行っていない。今年度の高校生参加人数は、教養講座が 3 人、尾道文学談話会が 3 人であった。		
	【広報委員会】 ・キャンパスツアー、オープンキャンパス、進路指導担当者との懇談会の事前の周知をしっかりと行うと同時に、近隣の高等学校からの説明会や模擬授業への依頼についての対応を重視し、コミュニケーション	3	【広報委員会】 ・新型コロナウイルス感染症の影響も薄まり、公開講座、尾道市内の高校における大学説明会、オープンキャンパス等を対面形式で行えた。地元企業のロゴデザインに関わる活動、実際の尾道市役所議場に赴いての尾道市学生議会への参加等も		

	ョンを維持・強化していく。学生の地域行事への参加、ボランティア活動、展覧会活動等についても情報収集を行い、Instagramを中心にSNS等を通じて積極的に発信を行い高校生に対する訴求力の向上を図る。また、大学の広報活動で用いる紙袋やバナー等デザインに学生のアイデアを反映し、より効果的に高校生にアピールできるようにする。		実施でき、地元地域の人々の目に触れるような広報活動を総合的に行えた。また、大学の紙袋、オープンキャンパス用のWebバナーやTシャツ、広報用のタペストリーを美術学科の学生にデザインしてもらい、デザイン性の向上を図るとともに広報活動に積極的に活用した。		
(6) 大学院教育					
(中期目標) 各研究科の特色を生かした研究・創作活動を充実させ、社会に貢献できる人材を育成するとともに、留学生及び社会人の受入れ、学部からの一貫した教育システムを開発する等、それを実現するための体制を整備する。					
① 経済情報研究科・日本文学	ア 研究科				
研究科では専門能力を生かした研究者・指導者養成、美術研究科にあっては持続的な創作活動に携わる作家・デザイナーの養成を目指してカリキュラムを充実させる。	《経済情報研究科》 ・引き続き、院生のニーズに対応したカリキュラム改正の検討を続ける。また、早期履修制度利用希望者と社会人入学者のリカレント教育を充実させるため、学部科目と大学院科目の連携を進めていく。	4	《経済情報研究科》 ・オリエンテーション時には、学部授業の履修方法の説明を行い、本学のリカレント教育について周知した。今年度は可能な限り大学院科目と学部科目の関連が分かるよう、前置科目がシラバス等で分かる科目を中心に一覧にまとめた資料を大学院生に配布した。結果として、学部授業の履修者はいなかったものの、学部授業の聴講者は1名となった。すべての大学		

			院科目と学部科目の関連は示せていないため、引き続き、関連をより明確に示していけるよう大学院科目担当の専任教員への協力を要請している。また、院生にカリキュラムや大学院に関する要望についてアンケート調査を実施し、留学生より資格試験と学部及び大学院科目との関連を知りたいという意見を得た。 ・早期履修制度については、今年度は12月11日（月）昼休みに対面で説明会を実施し、2人が参加した。今年度の早期履修制度の活用者はいなかったものの、具体的な進学準備や当該制度について質疑応答が行われ、学部授業と大学院授業の関連や違いについて説明がなされた。 ・今年度入学生（修士1年生）からは副指導教員を定めるとともに、研究指導計画書の作成・提出を行うことで、より指導を手厚くするよう努めている。		
	《日本文学研究科》 ・カリキュラムの妥当性とニーズの検証を引き続きすすめ、研究指導方法の充実を図る。	3	《日本文学研究科》 ・オムニバス授業を含め、履修者の専門分野と周辺領域のバランスを考慮しながら指導方法の充実に向けて検討を進めた。		
	《美術研究科》 ・大学院生と指導教員のきめ細かい	3	《美術研究科》 ・大学院の研究指導計画書について、コー		

	コミュニケーションを通して、大学院生個々の研究指導計画に即した指導を行う。		ス間での統一を図る等の見直しを行った。各研究分野において、対面指導を中心に行った。 絵画研究分野及びデザイン研究分野ともに、研究計画の進捗状況、計画に即した制作に関してのディスカッション、ミーティング等、教員と学生の間で双方向のコミュニケーションの充実を図った。		
② 学部生の内部進学を進めるため、学部・大学院一貫教育プログラムの開発・整備に取り組む。	ア 研究科				
	《経済情報研究科》 ・これまで行ってきた「修了研究内容発表会」を、正式な研究指導スケジュールに組み込まれた「修了発表会」として実施する。 ・内部進学が増加に向け、早期履修制度の利用促進方法について検討を行う。具体的には、参加者の少なかった説明会の広報手段の再検討や、学部生のニーズ調査等を行う。	3	《経済情報研究科》 ・本年度は内部進学により 2 人（学部から 1 人、本学研究生から 1 人）が入学した。 ・正式な研究指導スケジュールに組み込まれた「修了発表会」を 2 月 29 日（木）に原則対面形式で実施した。周知に努めたものの、同日、対面で参加できない修士 1 年生のために Teams を用いたリアルタイム双方向での配信も同時に行うこととなった。 ・内部進学者に向けた早期履修制度の説明会を、今年度は対面にて 12 月 11 日（月）昼休みに実施した。内部進学を考えている 2 人の学生（3 年生 1 人、1 年生 1 人）が参加し、制度の説明を行うとともに、大学院進学に関する質疑応答を行った。結		

			果として今年度の早期履修制度の利用者は 0 人となったが、告知において各学年の Teams を活用するとともにポータルサイトで配信することで、制度自体は広く学生が把握できるよう努めた。		
	≪日本文学研究科≫ ・学部生向けのガイダンスの実施、過去の修了生や現役の大学院生と学部生の接点をつくり、引き続き個別の面談等で院進学者の掘り起こしに努める。	3	≪日本文学研究科≫・大学院進学を検討している学部生に向けて、本学の大学院のカリキュラムや入試の内容についての説明会を、3 月 22 日にオンラインで実施した。(参加者 1 名)		
	≪美術研究科≫ ・引き続き、大学院への内部進学を更に推し進めるべく、進学希望者の個別の面談に随時応じ、学部生向けの大学院説明会を開催する。また、学外からの受験を拡充するべく、大学院入試情報の発信について検討し、実行する。	3	≪美術研究科≫ ・学部生向けの大学院説明会は、それぞれのコースで一度、5 月あるいは 6 月に 3 年生を主たる対象として実施した。更に、外部に向けた大学院情報の発信として、大学案内における大学院ページを増やした。ほかにも情報を増やす方法については、学科と広報委員会とで検討しており、なかでも、外部受験者を対象とした面談情報の発信等が有効な策として挙げられている。		
③ アドミッション・ポリシーに適合する十分な能力と意欲を持つ人材について、本学学	ア 研究科				
	≪経済情報研究科≫ ・引き続き秋入学を実施するとともに	4	≪経済情報研究科≫ ・今年度、秋入学者は 0 人であったが、こ		

部卒業生や社会人、留学生など多様な分野からの受入れを促進する。	に、秋入学者への適切な対応方法について検討を続ける。新たに企業管理学科と協定を結んだ国立嘉義大学からの留学生増加にそなえて受け入れ体制を整える。 ・ 社会人入学者へのリカレント教育を充実させる取組みとして、学部科目と大学院科目の連携を進めていく。その中の一つとして、一部の学部科目を修了要件単位として認定することの検討を続ける。	の一因は募集要項の協定校への送信ミスであった。今後は、研究科委員会にて秋入学の募集要項が承認された後、すみやかに国際交流センターから協定校に送付するよう事務手続きの流れを確認した。また、国立嘉義大学には春入学者用の募集要項を同大学国際部に送付したものの、国際部から情報管理学科にその情報が伝達されていなかったことが分かった。先方のミスであるものの、以後、本学としては情報管理学科及び応用経済学科の学科長宛にも送付するよう事務手続きの流れを確認した。 ・ 台湾国嘉義大学からの留学生への対応として、大学院生活に順応できない学生については、指導教員に加え、大学院経済情報研究科運営委員、国際交流センター、医務室と連携を取るとともに、同大学の学科長とも連絡を取り合い対応する等、留学生へのケア体制についても強化することができた。当該院生は本人の希望に基づき本学は退学するものの、国立嘉義大学情報管理学科のみの修了を目指せる道を付けることができた。この結果、現在同大学からのダブルディグリー協定に基づ	
--	---	---	--

			く院生は1名となった。このダブルディグリー協定による院生は3学期間、本学に在籍する必要があるため、本学では原則として指導教員の研究演習Ⅱから履修すること等、単位読換方針及び履修方針に関するルールを明確化した。 令和3年度秋入学した社会人院生は長期履修制度を活用し、今年度3月に修了することが確定した。また、次年度は2名の社会人院生が入学する予定である。このような社会人入学者へのリカレント教育の充実の必要性はあるものの、学部単位の認定の実現は難しい。今年度は、すべての専任教員の大学院科目と学部科目の関係を明示する資料を作成し、必要に応じて学部科目の履修や聴講がより円滑に実施できるよう次年度のオリエンテーション資料の作成に努めた。		
	《日本文学研究科》 引き続きアドミッション・ポリシーに基づいた「学修調書」の提出を求め、卒業生・社会人・留学生等幅広い人材の受け入れを促進する。	3	《日本文学研究科》 本学Webサイトを通じて学生募集要項とアドミッション・ポリシーの公開を行い、卒業生・社会人・留学生等の「学修調書」執筆の手がかりとなるよう情報発信を行った。		
	《美術研究科》	3	《美術研究科》		

	・学外からの受験生へ向けて、本学 Web サイトにおける大学院入試情報、教育情報の充実を図る。 - また、大学院生による学部から院にかけての制作に関するプレゼンテーションの機会を設ける等、内部進学をより推進するための方策を検討し、実行する。		・外部に向けた大学院情報の発信として、大学案内における大学院ページを増やした。ほかにも情報を増やす方法については、学科と広報委員会とで検討しており、なかでも、外部受験者を対象とした面談情報の発信等が有効な策として挙げられている。 - 内部進学を推進する上では、各コースで大学院生の講評やプレゼンの機会に、学部生の参加を促した。		
イ 国際交流					
	【国際交流センター】 ・引き続き協定校に対し、本学の研究科やその前提となる学科の特徴等の情報を詳細に伝えるとともに、希望者に対し個別相談の機会を提供する。また、本学へ在籍中の学部留学生に対して本学大学院への進学を積極的に働きかける。	2	【国際交流センター】 ・大学院経済情報研究科との交流が盛んな国立嘉義大学管理学院へは春と秋の入学希望者獲得に向けて募集要項を送付する手はずとなっているが、一部に送付ないし伝達漏れがあった事実が判明し、各所管長宛てに直接送信する等の再発防止策を練った。この影響もあり、大学院への次年度ダブルディグリー学生の入学者は 0 人となった。 - 他方、同じく国立嘉義大学の応用経済学科から本学経済情報学部へ編入していたダブルディグリー学生 1 人が経済情報研究科を受験し、合格した。		

	ウ 広報活動				
	【広報委員会】 ・引き続き本学 Web サイトの大学院ページの充実を図る。学外から大学院教育・研究の現場にアクセスしやすくなるよう、社会人、留学生を含む研究科在者の体験談等の掲載記事を追加し、情報の蓄積を行う。また、本学 Web サイトで学外受験希望者に対する面談を適宜行うことを示し、学内においては学科やコースで説明会等を実施する等、学内外両輪での広報・周知活動により受け入れの促進を行う。	3	【広報委員会】 ・前年度から引き続き、大学院修了生である社会人、留学生を含む研究科在籍者の体験談等の掲載記事を追加し、情報の蓄積を行った。本学 Web サイトで学外受験希望者に対する面談について告知はできていないが、経済学研究科では希望した学外受験希望者に対して面談を適宜行った。また学内においては学科やコースで説明会等を実施した。		
2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 研究の活性化					
(中期目標) 各教員が高い独創性を持った優れた研究を推進する。また、地域課題に即した研究を促進するとともに、研究成果やゼミ等の教育活動を積極的に広報し、研究成果を地域に還元していく。					
① 国内外の学会・研究会誌での発表、査読付き専門誌や学会誌への論文投稿、展覧会の開催、学内外の研究者との共同研究等を促進し、研究の活性化に取り組	ア 学部・学科				
	《経済情報学科》 ・国立嘉義大学との合同カンファレンスについては、今夏、開催地交互の原則に従って嘉義で開催される予定であり、それに向けて改めてワ	3	《経済情報学科》 ・本学経済情報学部と国立嘉義大学管理学院との合同カンファレンスは、8 月 22～26 日（ただし 22 と 26 は移動日）の日程で開催され、経済情報学部教員 5 人が出		

む。	ーキンググループを立ち上げる等して先方と調整する。また、教員の国内外で開催される学会での発表や参加、学術雑誌への論文投稿、提携校の教員間での共同研究を、引き続き奨励する。		席した。24日のカンファレンスでは、国立嘉義大学長及び本学副学長によるスピーチに始まり、本学教員3人、国立嘉義大学教員6人の計9人が研究発表を行った。また学部長は司会を務めた。本学教員の発表ペーパー1本と、国立嘉義大学教員の発表ペーパー2本、計3本を収録した『経済情報論集』は年度内に刊行した。		
	≪日本文学科≫ ・引き続きおのみち文学三昧での研究発表会及び公開講演会を実施し、その成果を『尾道市立大学日本文学論叢』に投稿するよう促す。また学科教員による科学研究費や学長裁量教育研究費による共同研究を引き続き企画する。	4	≪日本文学科≫ ・令和5年12月10日のおのみち文学三昧において、本学教員・学生による研究発表会及び外部講演者を招いての公開講演会を実施した。なお、研究発表会での発表者4人のうち3人の論文が『尾道市立大学日本文学論叢』に載り、合計7本の研究論文・研究ノートが掲載された。また、11月3日には「おのみち文学三昧プレミアム」を実施し、本学学生と高校生をバトラーとしたビブリオバトル、及び外部講演者を招いての公開講演会を行なった。更に、日本文学科教員2人と経済情報学科教員1人による共同研究「尾道の「顔」―町としてのイメージ形成―」（学長裁量教育研究費）では、成果公表の一環として、2/28に公開研究会を実施		

			した。		
	≪美術学科≫ ・引き続き、各教員が間断なく制作・研究に取り組み、国内・外で成果発表を積極的に行う。researchmap については実技教員にとっての活用方法を検討する。	3	≪美術学科≫ ・デザインコース教員の大学美術館での個展開催、日本画コース教員の公募展出品及び受賞、油画コース教員の公募展出品、個展開催、グループ展参加、また、紀要等への成果の発信（リポジトリにおける公開を含む）等において、積極的に成果発表を行った。 ・researchmap については、前年度の研修を受けて実技教員の間で検討したが、いま一つ有効な活用方法が見いだせず次年度以降の課題とした。		
	イ 施設整備				
	【教育研究推進委員会】 ・引き続き、ファカルティラウンジを通じた教育研究の情報交換の場としての取り組みができているか確認をしていく。また、研究上の活用を行う教員の研究発表や論文投稿、展覧会の開催、学内外の研究者等の共同研究等、大学の研究活動を推進するための情報収集を行いつつ、実行可能なものから積極的に着手する。	3	【教育研究推進委員会】 ・ファカルティラウンジの利用状況は、全学的に有効活用できていることを確認した。具体的な利用状況は、以下の通りである。会議、打合せ（コース会議、数理データサイエンス AI 教育プログラム利用、国立嘉義大学との合同カンファレンスワーキンググループ、「基礎演習Ⅰ」を複数教員合同で行うことについて）、学内研究会、情報交換、科学研究費に関する情報収集、過去の科学研究費採択申請書の関		

			覧、卒論等の仕分け作業、教員共同で申請した学長裁量教育研究、推薦入試合格者の追跡調査と今後の入試設計、FD 活動として授業観察後の打ち合わせで使用、令和 5 年度年度計画に掲げたアクティブ・ラーニングに関する授業観察に関連して授業観察後の意見交換の場として 2 度利用、尾道市立大学日本文学会の領収書の保管及び配布、書類のやりとり、重要な資料の配付や共有打ち合わせ（共有する資料類を保管）、文章検テキストの各チューター教員への配布、である。		
② 教員、学生等の研究活動を公開するコンテンツを設けて、研究活動の成果を社会に還元する。	ア 学部・学科				
	《経済情報学科》 ・経済コース、経営コース、情報コースそれぞれ一部の研究室活動の様子について、学生の声を変えた動画を Web 上に公開することで、研究教育活動の報告を試みる。	3	《経済情報学科》 ・前年度に引き続き、本学受験を考えている受験生向けの動画を作成した。これについては現在本学に在籍する 3 年生の実際の声をも動画化したものである。研究室でどのような研究や学修を行っているかについて述べられており、聞き手にとって非常に親身に捉えやすいものとなっていると考えられる。		
	《日本文学科》 ・引き続き「尾道市立大学リポトリ」において各種研究活動の成果	3	《日本文学科》 ・「尾道市立大学リポトリ」において『尾道市立大学日本文学論叢』等を継続的に		

	物を公開し、コンテンツを充実させる。また教育研究業績の公開については、各教員の researchmap へ繋がるリンクを本学 Web サイト上に設けることはできないか検討する（例えば「教員総覧」内の各教員ページにリンクを貼る等）。		オープンソース化している。また教育研究業績については、各教員で researchmap を継続して公開しており、更に当該サイトへ繋がるリンクを本学 Web サイトの教員総覧内に新たに設けた。		
	《美術学科》 引き続き、大学美術館での成果発表の充実を図るとともに、更に D 棟内の展示スペースも学生の授業作品の発信の場、また教育の場として活用する。	3	《美術学科》 デザインコース教員（野崎教授）の個展の開催、カリキュラム展、進級制作展の開催等、大学美術館での教員、学生等の成果発表の充実を図った。 また、D 棟 1 階において作品を展示することが可能な「オープンスタジオ」の利用申請に関する規約を整備し、学生の授業作品や自主制作の作品の発信の場として、また、プレゼンテーションや講評の場として利活用した。		
ウ 広報活動					
	【広報委員会】 オンラインオープンキャンパスを契機に作成を開始した動画コンテンツを軸にしながら、新規コンテンツを追加し、本学 Web サイトの充実を図る。またコンテンツを有	3	【広報委員会】 引き続き学生による学科紹介動画を作成し、本学 Web サイトで公開した。また、スマートフォン等パソコン以外の端末でも閲覧しやすいよう、本学 Web サイト全体の点検を行い、ページ構成を工夫した。		

	効活用するため、ページ構成等を工夫しよりアクセスしやすい形とする。また、SNS や大学通信を通じて本学教員・学生の活動（受賞、取得資格、クラブ活動実績等）をタイムリーにかつ広く伝えていく。本学 Web サイトの教員紹介ページを更新する。		SNS では学生や教員の活動（授業や課外活動、展覧会や公開講座等）を積極的に発信した。また、まちなか文化交流館での公開研究会（テーマ：尾道の「顔」一町としてのイメージ形成）の実施や、教員の研究内容紹介ページの拡充等、学内研究者の研究成果を還元する機会を創出した。一方で、教員の研究内容の本学 Web サイトでの拡充はまだ取り組む余地が大いに残されているため、今後も改善に努める必要がある。		
（２）研究の実施体制					
（中期目標）学内外の共同研究や産学連携を推進するとともに、必要な支援体制を整備する。また、科学研究費補助金等の外部研究費の積極的な獲得を目指す。					
① 学内研究費を活用した教員の個人研究・共同研究を推進するとともに、科学研究費補助金等外部資金への申請率を教員の70%以上となるよう取り組む。	ア 学部・学科 《経済情報学科》 ・採択された申請書や科学研究費に関する情報を収集し共有を図り、科学研究費補助金の申請書作成を支援する。	3	《経済情報学科》 ・採択された申請書と科学研究費関連の情報共有を実施した。 学科の教員に呼びかけ、若手研究（B）1件、若手研究1件、基盤研究（C）2件の採択された申請書を収集した。 申請書、科学研究費の資料、researchmap 資料をまとめ、科学研究費補助金申請に関係する資料集を作成した。 作成した資料集を、経済情報学部のファ		

			カルティラウンジにて公開し、学科内で共有した。公開期間は令和5年7月9日～9月19日である。 教授会等を通じて制度の変更点等の情報を共有し、科学研究費補助金への申請を促した。		
	≪日本文学科≫ ・科学研究費補助金の申請・獲得率を増加させるため、継続して検討会等を実施し、その内容の充実に努める。	3	≪日本文学科≫ ・科学研究費補助金の申請に際して参考となる最新版の図書をファカルティラウンジに配架した。また、本学が外部業者に依頼している科研費添削サービスに本学科教員1人が申請した。		
	≪美術学科≫ ・引き続き、科学研究費補助金申請に向けた有志の勉強会を開催するとともに、積極的に美術系の助成事業等の外部資金関連の情報を収集・共有し、申請に向けて積極的に活用する。	3	≪美術学科≫ ・補助金申請に向け、有志の勉強会を分野ごとに実施し、2件で4人が参加した。大学美術館関連の助成金を含む外部資金関連の情報収集等については、Teams等を使用して情報共有を図った。		
イ その他					
	【教育研究推進委員会】 ・引き続き、科学研究費補助金の採択率を向上させるために、各学科の要望や取組みを確認した上で、実行可能な取組みを実施する。また、科学	3	【教育研究推進委員会】 ・科学研究費補助金申請に向けた講演会を、コンプライアンス研修・研究倫理教育研修（三宮紀彦先生）を行った講師が、オンデマンドで実施した。各学科の要望を		

	研究費補助金等の申請書類の添削サービス等は、引き続き情報収集を行い、実行可能性を検討する。		受けて、試験的に外部の科研費添削サービスを各学科の教員が利用した。利用者2人に聞き取りを行ったところ、詳細な打ち合わせ、回数制限なく各学科の研究内容に応じて何度も内容を精査の良さから定着を希望する等の意見を受け、次年度以降の添削サービス導入の積極的関与を確認した。		
② サバティカル制度の充実、学内競争的資金等の活用により、学内外の共同研究を推進する。	ア 学部・学科				
	《経済情報学科》 ・令和5年度は在外研究を希望する教員がいなかったため、サバティカル制度の実施はない。令和6年度の実施に向けて、積極的に募集活動を行う。 - また、引き続き学長裁量教育研究費を獲得できるよう、積極的な研究への取組みを、学科の全教員に呼び掛けていく。 ・次年度のサバティカル制度の実施に向けて、対象教員のドイツでのサバティカル研究実施の具体的な準備を進めている。しかし、今後のコロナ禍の状況次第では、実施の変更や見送りをする可能性も否定でき	3	《経済情報学科》 ・サバティカル制度を今後利用しやすくするための方策を検討した。学問領域等を考慮した場合、必ずしも海外での研究が効果があるとは限らない。そこで、サバティカル制度において国内の大学での研究も可能であることを確認し、今後、より利用しやすい体制を整えた。 ・また、本学科教員から学長裁量研究費への応募が共同研究2グループ（3人）と、単独研究1人の応募があり、1つが採用された。 ・この他に協定校である国立嘉義大学と尾道市立大学経済情報学部との合同カンファレンスを令和5年8月24日に台湾で開催した。		

	ない。 学長裁量教育研究費の獲得に向けて、次年度も積極的に応募するよう、本学科教員に呼び掛けていく。				
	≪日本文学科≫ ・学長裁量教育研究費での学科教員による共同研究、コロナ禍で実施の難しかったノートルダム清心女子大学との学会交流活動、内外の共同研究を推進する。	2	≪日本文学科≫ ・学長裁量教育研究費での学科教員の共同研究は予定通り実施された。ノートルダム清心女子大学との学科会交流活動・共同研究に関しては状況が整わず次年度以降の課題となった。		
	≪美術学科≫ ・引き続き、公募展に向けた研究会等を含め、学内外の共同研究を積極的に展開する。	3	≪美術学科≫ ・公募展に向けた研究会への参加、海外美術大学教員の招聘等、学外の共同研究を積極的に展開した。		
	イ その他				
	【教育研究推進委員会】 ・他大学の事例を参考にしつつ、国内研究拠点を含む本学サバティカル制度の一層の充実化に向けて検討する。また、学内競争資金の予算運用の早期実施可能性についての情報収集を行う等、大学として共同	3	【教育研究推進委員会】 ・令和４年度にサバティカル制度を実施した教員の聞き取りから、研究面は有意義であったことを確認した。また、サバティカル研修制度が国内研修でも活用できることをアナウンスし利用促進に努めた。学内競争資金の運用開始が４月を超過す		

	研究を促進する方法等について検討する。		る課題は、前年度内に提出すべき教育研究成果報告書の期限の延長によることが明らかとなった為、改善策を講じることを確認した。外部資金については、Teams による情報提供を継続している。		
3 学生への支援に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 学習の支援					
(中期目標) 学生の進路や達成目標に沿った履修指導、学習支援、進路支援等を適切に行う。また、学習に課題を抱える学生について、個々の学生の状況や特性をふまえた卒業までの支援を行う。					
① ポートフォリオ・自己評価	ア 学部・学科				
カルテを用いた学生自身による自己管理と、共有化した情報を活用したチューター等によるきめ細かな学習支援・進路支援に取り組む。	≪経済情報学科≫ ・自己評価カルテの学生による記入の習慣付け、またチューターによるコメント全入力という目標に向けて、引き続き方策を検討する。	3	≪経済情報学科≫ ・年度始めのオリエンテーションにて、自己評価カルテ入力方法について指導した。 「基礎演習 1」の時間で入力する機会を設けるように教授会で呼びかけた。 自己評価カルテの入力マニュアルを作成し、各学年の Teams で配布した。 ・学生や教員から入力項目が多い、他のアンケート等もあり、時間が取れないとの指摘があった。入力形式を選択式にすることや入力項目自体の削減する方向での見直しに着手した。 ・ポータルサイトの新機能である学修ポートフォリオ機能を利用して、学修状況を		

			数値で表現しレーダーチャートで可視化することを決定した。そのための各種設定を検討し、評価の軸をディプロマ・ポリシーとすることや、カリキュラムマップで示す科目をディプロマ・ポリシーに紐付ける科目とすること等を決定した。学修度を数値化する数式を調整中である。		
	≪日本文学科≫ ・学修ポートフォリオの入力を更に活性化し、チューターグループでの面談や授業を通した活用指導を促進する。	3	≪日本文学科≫ ・教職課程における学修ポートフォリオ活用に準じた運用、指導を意識した。文芸創作希望者への学修ポートフォリオ記載事項の評価を通じて、学修ポートフォリオ入力の習慣化やその効果理解は進展した。		
	≪美術学科≫ ・各コース、各年次のカリキュラムの内容の検討と美術学科の特性に合った学修ポートフォリオの様式を更に模索する。	3	≪美術学科≫ ・各コースで3年次後期から、美術学科独自の学修ポートフォリオの作成を実施した。		
	イ その他				
	【自己点検・評価委員会】 ・きめ細かな学習支援に繋げるために、アンケート回答率の低水準の原因の分析結果を基に改善を図る。具体的には「授業改善アンケート	3	【自己点検・評価委員会】 ・アンケート回答率の低水準の原因を分析した。原因の一つとして、学生にとってアンケート回答への負担が大きいのではないかと考え、「授業改善アンケート」では、		

	ト」、「学生による到達度・自己評価アンケート」の質問項目等を精査し、より学生が回答しやすい内容を立案する。また、任意回答アンケートの方式のメリット・デメリットを整理し、授業時間中の回答の可能性を検討し、必要に応じて教務委員会等に諮る。		質問項目等を精査し、同じような内容を質問している項目を減らすこと等によりアンケート項目の見直しを次年度から行うこととした。また、アンケート回答への教員からのフィードバックについては、ポータルサイトの更新によって追加された教員コメント機能を今年度後期から活用することとした。「到達度・自己評価アンケート」については、ポータルサイトのアンケート機能で実施していたが、「Forms」で実施することとした。		
② 成績不良者・退学者数を減ずる課題整理と体制整備を行う。	ア 学部・学科				
	≪経済情報学科≫ ・引き続き、学業成績面での要対応学生の情報共有を進める。特に年度始めの学科会議においては、前年度末時点での修得単位数が一定の基準に満たない学生をリストアップすることで退学・休学予備軍を早期に見出し、可能な対応を取れるように計らう。現休学者・退学者や過年度生の情報も漏れなく学科会議の場に提出し、全教員が把握可能にする。	3	≪経済情報学科≫ ・学生の成績不良の情報を4月教授会で共有した。休学者、退学者の一覧は前期、後期のはじめの教授会で共有した。ゼミ未内定者の情報を3月教授会で共有した。各種情報を全教員間で共有し、チューター教員に対しては該当学生の状況に応じた指導や見守りを依頼した。		
	≪日本文学科≫	4	≪日本文学科≫		

	・引き続き、問題を抱える学生の早期発見早期対応を行い、教員相互のフォロー体制を整える。		・ポータルサイトを活用して、学生の出席状況と成績を定期的にモニタリングすることで、課題を抱える学生の早期発見と早期対応を実現した。また、学科会議を通じて教員間で情報を共有し、問題を抱える学生へのフォロー体制を強化した。対応に必要な学生には、カウンセリングや学修支援サービスへの案内を含む、具体的な支援策を提供した。これらの取り組みにより、学生たちは適切なサポートを受け、問題の解決に繋げることができた。		
	《美術学科》 ・引き続き、巡回指導や面談等によって、個々の学生を適切に把握するとともに、医務室やカウンセラー、障害学生修学支援委員会等と連携して学生対応にあたる。	3	《美術学科》 ・巡回指導や面談等によって、個々の学生を適切に把握するとともに、要対応学生の早期発見とコース内・学科内での情報共有に努め、また、医務室やカウンセラー、修学支援委員会等と連携し、学生対応にあたった。		
イ その他					
	【教務委員会】 ・引き続き教務担当、修学支援担当部署が連携し、授業への出席率を注視しながら成績不良学生の早期発見と早期対応を行う。 令和5年度は平常通り対面での授	3	【教務委員会】 ・出欠登録を授業終了後できるだけ速やかに登録をするようお願いし、登録に関するマニュアルを配布した（4/28 ポータルサイト配信）。今年度は基本的に全ての授業が対面で行われたため、出席登録によ		

	業が増える見込みだが、自己点検・評価委員会から提出された授業改善アンケート結果等も参考にし、今後も様子を見ながら成績不良学生の早期発見・早期対応を行う。		り学生の登校状況が可視化され、連休明け等不登校になりやすい時期に教員に注意を呼び掛けた。医務室、障害学生修学支援委員会との協力により、動向を見守る必要のある学生の発見が出来た。 生成系 AI に対応するため「提出用レポート及び論文作成における不正行為」に関する取り決めと罰則を制定し、令和 6 年度からの『学生便覧』に掲載することとした。		
③ 障害のある学生に対する修学支援を強化するため、障害に関する研修を実施するとともに、サポート学生を養成し、ピアサポート体制を構築する。	イ その他				
	【障害学生修学支援委員会】 ・障害のある学生やその家族が修学支援について相談しやすくなるような情報発信に取り組む。また、本学 Web サイトで支援体制公開の他に障害のある学生の在籍状況や支援内容等発信する情報を検討し、年度内の本学 Web サイト公開を目指す。 ・引き続き、教職員連携体制のもと、障害のある学生の修学支援に取り組む。同時に、学修につまずいている学生を早期に発見し、必要な支援に繋げるためのサポートを行	3	【障害学生修学支援委員会】 ・障害学生やその家族が修学支援について相談しやすい場を作るため、8 月 11 日に開催されたオープンキャンパスでは入学前相談を開設し、日本文学科 1 人、美術学科 1 人の相談があった。 また、本学 Web サイトで支援体制公開の他に障害のある学生の在籍状況や支援内容等発信することを 9 月 11 日の委員会で検討し、承認されたため、3 月 1 日に公開を開始した。 ・令和 5 年度の障害学生修学支援件数は 40 件で、教職員連携体制のもと、障害学生の修学支援に取り組んだ。また、今		

	う。 ・日本学生支援機構主催のオンラインセミナーの動画視聴や学内研修会等の教職員研修会を開催し、障害学生修学支援に関する理解・啓発を図る。 ・4月はじめの新入生サポートを中心に、学生団体による「おのだいびあサポ」活動が効果的に展開されるように支援する。		年度も学生の状況把握を前期5月と後期10月に実施し、修学支援コーディネーターに情報共有を行うようチューター教員に依頼した。 ・障害学生修学支援に関する理解・啓発のための教職員研修として、学内研修会をオンデマンド配信で開催し、31人（教員22人、職員9人）が参加した。 研修会では、修学支援の状況報告と広島県発達障害者支援センター長大森寛和氏を講師にお招きして発達障害に関して説明いただいた。 ・4月はじめの新入生サポートを中心に、学生団体によるピアサポート活動が効果的に展開されるように支援した。また、情報発信、活動の認知度を上げるためのTwitter（令和5年7月24日からX）を開設した。 今年度の活動 ①4月12日、9月22日 1年生を対象とした履修相談会を開催した。 ②5月31日、6月14, 28日、7月12, 26日、11月15日、12月13日、1月17日ピアサポートルームを開設した。	
（2）学生生活の支援				

(中期目標) 学生が心身ともに健康で充実した大学生活を送ることができるように、学習・生活環境、課外活動、就職活動、その他学生の自主的活動を支援し、活性化を図る。					
① 学生の経済状態、心身の健康状態、アルバイトや課外活動など、学生生活全般の状況を的確に把握し、指導する体制を整備する。	イ その他				
	【学生委員会】 ・これまでの《学生生活実態調査》の結果をもとに、本学学生の実生活における課題について明らかにし、改善のための具体的方策について検討を行う。	4	【学生委員会】 ・学生生活実態調査により、学生の“食”に課題があることが明らかとなっているため（「習慣的に三食摂取」している学生は10%以下で「朝食を毎日摂取」している学生は45%程度）、令和5年度は“食”の重要性について意識啓発を行うべく集中的な取組みを行った。 具体的には日本学生支援機構からの助成金を活用した朝食配布（400セット）、広島県より譲渡された食料品配布（500セット）といった大規模な食料支援事業を行い、食習慣改善への意識付けを行った。食料配布後のアンケートでは朝食摂取の重要性を「感じた」「やや感じた」との回答が90%強となった。		
② 教職員が連携し、学生の自主性を尊重しつつ、成績や適性に応じた進路支援体制を構築する。	ア 学部・学科				
	《経済情報学科》 ・昨年に引き続き、就職活動の現状や分析の情報発信を行う。希望を募って、各演習等でガイダンスを実施し、キャリアサポートセンター	3	《経済情報学科》 ・特任教員と協力し、ゼミ等で、就職活動の現状や分析の情報発信を行い学生への行動を促した。また、各演習等でガイダンスを実施し、キャリアサポートセンタ		

	と学科の情報共有を行い、双方が協力して就職活動支援に取り組む姿勢を作り上げる。		一と学科の情報共有を行い、双方が協力して就職活動支援に取り組みを行った。		
	≪日本文学科≫ ・引き続きゼミ担当教員、キャリアサポートセンターと協力して学生の進路希望把握に努め、学科特性に合わせた指導を継続、推進する。	3	≪日本文学科≫ ・学生の進路希望は主にゼミ担当教員が把握し、キャリアサポートセンターと協力して指導にあたった。		
	≪美術学科≫ ・引き続き、Teams 等を活用して美術系求人情報の周知を図るとともに、学生の希望や適性等を考慮し、個別に伝達する。	3	≪美術学科≫ ・Teams の「美術学科・美術研究科」チームにおいて「job_2023 就職活動」チャンネルを活用して美術系求人情報や就職説明会等の周知を図るとともに、学生の志望する進路・領域を面談等で把握し、また、学生の適性等を考慮しつつ個別に伝達した。		
	イ その他				
	【キャリア開発委員会】 ・就職ガイダンスの開催形態（対面・オンライン）については、ガイダンスの内容や、新型コロナウイルス感染拡大状況、本学活動制限レベル等に応じて弾力的に検討する。 また、過去のコンテンツをゼロベースで見直し、開催時期・回数・形	3	【キャリア開発委員会】 ・本年度の就職ガイダンスは、一部を除いてほぼ全て対面にて開催した。対面中心で実施することで、ワーク形式等のものを取り入れながら、より実践的な内容で実施することができた。しかしながら、ナビサイトの利便性の向上や就職支援アプリケーションの普遍化等により、参加者		

	態等についてキャリア担当教員と連携しながら綿密に計画を立てる。 引き続き各学科の教員との連携を深めるために、教員向け就職ガイダンスを、継続して開催する。		数が減少の一途を辿っており、今後はガイダンスの開催方法、回数、内容、形態等、更なる見直しが必要である。 ・教員向け就職ガイダンスについては、6月に開催し、現在もアーカイブとして視聴可能としている。		
③ 学生生活に困難・問題が生じた場合の対応について、危機管理マニュアルやハラスメント防止マニュアルを含めて点検・見直しを行い、より効果的なサポート体制を確立する。	イ その他 【ハラスメント防止委員会】 ・より効果的な学生サポート体制を確立するために、年々増えているSNS ならではのハラスメント事例を議題に取り上げ、委員会で何が可能かを話し合っていく。実現可能なものは、実行してゆく等の進路の提案を行う。	4	【ハラスメント防止委員会】 ・学生委員会が作成する新入生向け配付資料「学生生活における注意」の中で、SNS に関する項目を設け、被害者・加害者にならないための注意喚起を行うこととした。		
(3) キャリア形成の支援					
(中期目標) 就業力の育成とともに、将来にわたってキャリアを深め、社会で中心的な役割を担うことができるキャリア教育の充実を図る。					
① 国内外のインターンシップや実践的な演習を取り込んだ、キャリア教育科目の体系的な整備を図る。	【キャリア開発委員会】 ・令和4年度に改正された「三省合意」による新たなインターンシップの定義に基づき、学生と企業の双方が目標を明確にして取り組むインターンシップ・プログラムを	3	【キャリア開発委員会】 ・参加企業を前年度38社から52社に増やし、延べ55人が就業体験を行った。 課題解決型プログラムから「三省合意」の新たな取組みに移行し、タイプ3に当てはまる条件の企業に参加依頼し、「パー		

	提示し、お互いの目的を明確にしたプログラムを実施する。次年度までの2年間で、参加企業数を100社以上に拡大する。 事前学修では、自己理解を促す自己分析に重点を置き、事後学修では、経験学習モデルを継続して行う。 また、学修効果を図る目的で実習前後に社会人基礎力の成長を測定する。		パスを経験するプログラム」を依頼している。 個々に面談を行い企業とのマッチングをさせた結果、アンケートによる満足度は、9割が適切だと回答し好評を得ている。 成果発表会では、企業40社計60人の参加を得て実施することができた。		
② 社会人基礎力を育成する課外講座を実施する。企業等との連携によるセミナーを開催し、学生への情報発信、職業観・勤労観の育成を図る。	【キャリア開発委員会】 ・業界セミナーについて、県内外の幅広い業界の人事担当者やOB・OGを招聘し、学生の職業観や勤労観の育成を図る。 併せて、実際の就職活動において身に付けておくべきスキルやノウハウを養成するガイダンス及びワークショップの開催を検討する。	3	【キャリア開発委員会】 ・人事採用担当者やOB・OGを招いた業界セミナーについては、市内外の企業を招いたランチタイム業界研究会や県主催の業界セミナーの形で合計で9回開催した。 実践系のワークショップや講座については、筆記試験、自己分析（ES作成）、集団面接討論対策を開催したが、就職ガイダンス同様、参加者数は減少の一途をたっており、今後はこれらのイベントについての開催時期、形態、回数等は更なる検討が必要である。		
③ 関係部署が連携して、卒業生の進路・活動の実態を把握	【美術館】 ・引き続き、インフォーカス展におい	3	【美術館】 ・In Focus14において、卒業生の進路調査		

して、キャリア形成に役立つ情報の整備と共有化を行う。	て卒業生の発表の場を提供しキャリアアップに繋げる。また、人選の際の進路調査や出品者のポートフォリオを収集することで、情報集積を行い、在学生に向けて卒業後のキャリア形成の参考とする。 その他、卒業生の展覧会活動等をTeamsを活用し周知する。		を行い、例年通り出品者のポートフォリオを収集し、キャリアアップに繋げると共に、美術館職員が中心に企画することにより、特徴ある展示を実施出来た。		
	【キャリア開発委員会】 ・今後のロールモデルとなりうる卒業生については、ガイダンス等で協力してもらうことができるよう、予め内諾を得た上でデータベースを作成する。 選定する際に、地元優良企業はもとより、本学学生の専門性や志向性を意識した業界・事業所で活躍する卒業生であることに配慮しながら検討を行う。 実施の時期や内容、招聘企業等についてはキャリア担当教員と連携しながら検討を行う。	3	【キャリア開発委員会】 ・卒業生の就職先等のデータについては年度ごとにストックを継続して行っており、データベース化の上、必要に応じて活用している。 ・本年度は、10月に開催したランチタイム業界研究会において地元優良企業に在職するOGを招き、講演をしていただいた。今後も地元企業に限らず、ロールモデルとなる卒業生と継続的に接触を図りながら、学生のキャリア形成に資する適切な情報提供を行っていく。		
(4) 経済的支援					
(中期目標) 奨学金制度や授業料減免等、学生への経済支援の充実を図る。					

① 奨学金制度の学内への周知や授業料減免制度の改善などにより、生活面での学生支援体制の整備を行う。また、学生への支援費がより利用しやすくなるように、制度の改善及び利用の促進を行う。	【学生委員会】 引き続き奨学金制度の利用状況について把握を行い、問題点がないか検討する。また継続するコロナ禍や、それに伴う社会状況の変化を鑑み、学生への支援費の弾力的使用等、より効果的な学生支援策について検討する。	3	【学生委員会】 - 引き続き日本学生支援機構の奨学金制度を活用し、定期採用を軸としつつ、個別の要望に応じた支援が受けられるよう対応した。また民間団体の奨学金についても随時案内を行い、キーエンス財団の応援給付金で採用者を輩出する等、学生が必要とする支援に結び付けた。 - コロナ禍前の運用に戻った学生指導費とチューター会合費については、その旨を各教員に周知して執行を促し、学生支援に役立てた。 - 令和6年能登半島地震の被災学生に対して、JASSO 災害支援金を案内し、申請を促した。		
	【事務局総務】 引き続き、修学支援制度の周知を図り、経済的支援を必要とする学生の利用促進に向け、取り組む。	3	【事務局総務】 - 修学支援措置である授業料及び入学料減免制度について、書面及びポータルサイト等により周知し制度の利用を促進した。授業料減免については、申請数は、前年度と比して6%程度増加し、採用数は前年度と比して3%程度増加した。令和5年度前期については、申請者197人、うち採用者178人であった。 - また、入学料減免については、申請者60		

			人、うち採用者 49 人であった。		
第 5 地域貢献及び国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置					
1 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 地域社会との連携・協働					
(中期目標) 地域社会、企業、諸団体、学外教育研究機関等との連携・協働を推進し、大学が持つ多様な知的資源を地域に還元することで、経済、文化、教育等の発展に貢献する。					
① 地域との交流・連携により、地域を学びの場とする教育、地域課題に取り組む科目の充実を図るとともに、その研究成果を地域に還元する。	【地域総合センター】 ・5 月から新型コロナウイルス感染症が第 5 類になることに伴い、対面での市民との交流・学修機会の提供を目指す。 授業等で行われている学生の地域活動についても、情報を集約し、開催状況を一覧表にし、公表することで、成果を地域に還元する。 対面での開催が難しい場合は動画配信にも対応できるよう準備し、より効果的な開催を目指す。	4	【地域総合センター】 ・「尾道学入門」公開授業・教養講座・尾道文学談話会是对面で全て開催した。「尾道学入門」公開授業は、全 7 回開催し、一般参加者は合計 76 人であった。教養講座は、全 3 回開催し、合計 81 人の参加者があった。尾道文学談話会は、予約制で全 5 回開催し、合計 103 人の参加者があった。経済情報学科では、経済情報学科小川教授が主催した小川ゼミスペシャル「哲代おばあちゃんトークショー「上等、上等でございませう」」では、合計 680 人の参加者（会場の収容人数超過のため 80 人程は外部モニターによる視聴、帰宅等あり：しまなみ交流館大ホール）があった。また、経済情報学科小川長教授退職記念最終講義を実施し、合計 127 人の参加者があった（尾道市役所多目的ホール）。経済情報		

			学科公開講演会（11月、401教室）では、広島大学副学長渡辺健次氏を招聘し、合計62人の参加があった。美術学科では、21回目となる美術学科地域プレゼンテーション課題発表会（2月）を実施し100人の参加者があった。更に、学科共通の公開研究会として「尾道の町の顔」研究会を実施し（尾道商業会議所記念館）、同時にそれに関する展示会（まちなか文化交流館）が開催され、34人の参加者があった。 ・情報処理研究センター主催のコンピュータ公開講座（1回）、情報科学研究会（1回）も例年通り行った。		
	【図書館】 ・引き続き、学内発行物のリポジトリ登録をして、広く公開していく。また、前年度までは広島県大学共同リポジトリ（HARP）に参加し、コンテンツの登録を行っていたが、令和5年度より国立情報学研究所（NII）の運営する「JAIRO Cloud（ジャイロ・クラウド）」に登録を移行し、情報発信する予定である。	3	【図書館】 ・広島県大学共同リポジトリ（HARP）から国立情報学研究所（NII）の運営する「JAIRO Cloud（ジャイロ・クラウド）」に計画通りすべてのコンテンツの移行を完了した。また今年度の登録数は146件（総登録数は3,387件）となっており、予定通り公開を進めている。		

	【教養教育センター運営委員会】 ・引き続き、地域と関わりの深い教養教育科目について履修傾向や推移を確認し、状況に応じて改善を図る。	3	【教養教育センター運営委員会】 ・「尾道学入門」は履修者が300人前後で、近年増加傾向にある。学生の理解をより深めるため、令和4年度、令和5年度は、これまで分野ごとに統一性に欠けていた講義内容を、経済、空き家再生、美術、文学等、テーマごとにまとめた形で講義を再構成した。また、令和5年度は、コロナ禍にて実施が途絶えていた市民参加を再開した。その結果、外部講師の講義回では多くの方の参加があった。「地域の伝統文化（囲碁）」は過去4年間の平均受講者は約60人である。「文化財学」は定員60人の抽選科目で例年約40人の受講者である。		
(2) 地域への学習機会の提供					
(中期目標) 地域との活発な交流を推進し、公開講座、公開授業、社会人の受入れ等を充実させることにより、地域に多様な学習機会を提供する。					
① 地域との交流の場を増加させるとともに、公開講座・公開授業等生涯学習の場を毎年50件以上創出する。	【地域総合センター】 ・5月から新型コロナウイルス感染症が第5類になることに伴い、対面での講座開催を念頭に開催計画を立てる。状況に応じて予約制・人数制限を設け、参加者が安心して参加できる環境づくりに努める。 - より幅広い分野の講座に興味のあ	3	【地域総合センター】 ・尾道文学談話会は事前予約制としたが、新型コロナウイルス感染症が第5類に移行したことや講義室を二部屋確保し広く使用できたことにより、30人まで受入可とした。(全5回) ・教養講座は予約不要での開催とした。(全3回)開催。		

	る方が参加できるよう、開催方法の検討や広報活動に努める。	・尾道学入門の外部講師担当回を公開授業とした。(7回) ・情報処理研究センター主催コンピュータ公開講座(1回)、情報科学研究会(1回)も対面での開催とした。 ・経済情報学科では、公開講演会(1回)、小川ゼミ主催の石井哲代さんとのトークショー(1回)、小川長教授退職記念最終講義(1回)を行った。 ・漫画家かわぐちかいじ氏、アニメーター亀田祥倫氏を招いた尾道瑠璃ライオンズクラブ創立記念の寄付講座を行った(1回)。 ・また、エフエムおのみち(ラジオ)に毎月1回本学教員が出演し、それぞれの研究成果の概要を地域に還元する取組みを継続して実施することができた。 ・日本文学科経済情報学科教員の共同研究会「顔研究会公開研究会・展示」(1回)。 ・美術学科の地域プレゼンテーション展示会・発表会を開催した(1回)。 ・日本文学科主催にておのみち文学三昧(1回)・おのみち文学三昧プレミアム(1回)を開催した。 ・美術館でのギャラリートーク・ワークシ	
--	-------------------------------------	---	--

			ヨップ・対談を合計 11 回開催した。		
	【情報処理研究センター】 ・市民向けのコンピュータ公開講座及び公開形式の情報科学研究会を、それぞれ 1 回開催する。講師は、状況に応じて、本学教員または外部講師とする。開催方法は、新型コロナウイルス感染症拡大状況を踏まえて、対面またはオンラインとする。オンラインで開催する場合は、講師の実施環境を勘案し時期等を検討する。	3	【情報処理研究センター】 ・市民向けのコンピュータ公開講座を 1 回開催予定、公開形式の情報科学研究会を 1 回開催した。 【コンピュータ公開講座】 3 月 16 日(土)13:00～17:00 開催 会場：本学 D 棟 2 階 CG 実習室 テーマ：『AfterEffects でモーショントイボをつくってみよう』 講師：黒田教裕氏 参加者：21 人 【情報科学研究会】 12 月 7 日(木) 13:10～14:40 開催 会場：本学 E 棟 4 階 401 講義室 テーマ：「ウェブ調査再考：ウェブ情報資源の可能性と課題」 講師：岡本真氏(アカデミック・リソース・ガイド株式会社 代表取締役) 参加者：21 人 【情報セキュリティ講習会】 情報モラル編と日常のセキュリティ編を各 1 回開催。 12 月 14 日(木) 13:10～14:40 (参加者：83 人)、		

			14:50～16:20（参加者：40人）開催 会場：本学E棟4階401講義室 講師：南郷毅氏		
	【美術館】 ・教員展、進級制作展（大学院）、In Focus 14、野崎眞澄退任展、進級制作展（3年生）、卒業制作・修了制作展、地域プレゼンテーション課題展（3年生）においてギャラリートークを実施する。また、可能であれば、進級制作展（大学院）、カリキュラム展にてワークショップをそれぞれ実施する。	3	【美術館】 ・教員展、進級制作展（大学院）、In Focus 14、野崎眞澄退任展、進級制作展（3年生）、卒業制作・修了制作展、地域プレゼンテーション課題展（3年生）においてギャラリートークを実施した。In Focus14では作家2人が1企画持ち込みワークショップを実施した。カリキュラム展会期中、尾道市美術館ネットワークのミッション・イン・ミュージアム企画にてワークショップを2回実施した。野崎眞澄退任展はトークを撮影・編集し、今後アーカイブとして公開予定である。		
2 国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) グローバル化の推進					
(中期目標) 大学のグローバル化を推進し、海外交流協定校等と学生及び教職員の国際交流を活発に行う。また、国際交流の体制を整備するとともに、海外から優秀な留学生を積極的に受け入れる。					
① 海外大学との提携を増やし、提携校との交換留学を拡大し、受入れ留学生数及び本学からの留学学生数をそれぞれ	ア 学部・学科				
	《経済情報学科》 ・国立嘉義大学との合同カンファレンスを開催し、本学科教員が実際に	3	《経済情報学科》 ・原則として嘉義と尾道とで交互に開催することになっている国立嘉義大学との合		

れ 50 人以上を目指す。また、本学学部・学科と提携校との学術交流プログラムを開発するとともに、教員間の共同研究を推進する。	嘉義を訪問することで共同研究等に弾みをつける。英公立ヨーク大によるものを先行させるが、国立嘉義大学も英語による留学プログラムを開講可能であるから、適宜コンタクトをとり、プログラムの新規開発に取り組む。なお、国立嘉義大学応用経済学科とのダブルディグリー協定は引き続き有効活用し、本学科への編入生受入れを進める。大連外国語大学その他の協定校からも、引き続き編入生を受け入れていく。大連外国語大学からの編入生については、合否判定前に可能であればオンラインでのヒアリングを実施する予定である。		同カンファレンスは、8 月に嘉義で滞りなく開催された。ただし、国立嘉義大学応用経済学科から本学部へ編入学するダブルディグリー学生は次年度については 0 人という残念な結果となった。その代わり、本学部所属学生 1 人が 9 月より同応用経済学科にダブルディグリー学生として編入学した。これにより、教員のみならず学生による嘉義尾道相互の往来が成立したことは喜ぶべき点である。FTU に長期留学した本学部学生 1 人は令和 6 年 1 月に無事帰国した。また大連外国語大学からは引き続き 4 人の学生が次年度に編入学するが、事前調整の結果、経済経営情報の三コースに分属することになり、特定コースへの偏向を防ぐことができた。英ヨーク大短期留学プログラムへの派遣は実現せず、また実現に向けて妨げとなる客観的事情（特に英国大学の二学期制移行）も生じたため、これを代替する新規プログラム開講を他の協定校に要請する等の措置を今後、検討する必要がある。		
	《日本文学科》 ・留学生の受け入れがスムーズに行えるよう、提携校の担当者と事前	2	《日本文学科》 ・科目等履修生の受け入れについての提携校担当との事前連絡・打ち合わせ調整		

	の打ち合わせ調整ができるような体制を国際交流センターと協力して作る。		は今年度も実現しなかった。国際交流センターとの協力体制をつくることについても今後の課題を残した。		
	《美術学科》 ・引き続き、留学生と教員による定期的な面談・ミーティングを実施し、個々の留学生の状況や要望を把握した上で、実技系科目及び講義系科目における具体的な支援方を検討し、実施する。	3	《美術学科》 ・私費外国人留学生（1、3年生）と教員による定期的な面談・ミーティングを通して、当該学生の状況や要望を把握した上で、実技系科目及び講義系科目において、全体説明に加えてチューター教員・授業担当教員が個別に説明を加える等して対応した。		
イ 国際交流					
	【国際交流センター】 ・夏季受け入れプログラムの実施を検討するとともに、短期語学研修や協定校交換留学について、参加者のレポートや報告書等から結果を検証し、効果を学生に紹介することによって留学への興味を喚起する。 学生たちがいつでも留学関係の情報を得られるように、掲示板やポータルサイトで広報を行ったり、職員がセンターに在中し相談を受けたりできる時間を設ける。	3	【国際交流センター】 ・7月に開催を予定していた夏季受け入れプログラムについては、協定校からの希望者数が僅少のため開催を断念した。 また、協定校への短期留学及び長期留学については、留学者の報告会を開催することで本学学生の興味関心を喚起すると同時に、問題点等の把握を含めた留学効果の検証機会を設けている。 留学関係の情報は国際交流センター事務担当が一括して管理し、随時、必要な情報を学生に開示している。		

	また、経済情報学部と国立嘉義大学との合同カンファレンスの実施に向けて準備を進める。		更に、長期留学者が協定校で修得した単位の本学単位への読換えを実施して来なかった慣例を改めるべく、教務委員会に諮ったうえで今年度分より読換えを開始する段取りを整えた。 経済情報学部と国立嘉義大学との合同カンファレンスはコロナ禍を挟み4年ぶりの開催となったが、8月に無事、嘉義での全日程を終えた（経済情報学部教員5人が参加）。		
② 学内の留学生のための日本語教育、生活サポート、そのための国際交流センターの諸機能を充実し強化する。	イ 国際交流				
	【国際交流センター】 ・留学生が日本人学生との交流の中で、日本語能力を向上させ、留学生活がより充実したものとなるように、留学生・学生チューター双方を支援する。 また、地域の日本語教室への橋渡し等についても引き続き行っていく。	4	【国際交流センター】 ・4月に留学生歓迎会、10月にOne Day Tripを実施し、それぞれ留学生・日本人学生・教職員計30人前後の参加を得た。 また10月に国際交流センター講演会を開催し、「やさしい日本語」の普及に努める講師を招聘することで留学生と日本人学生の交流を後押しした（教職員含め50人程度参加）。 更に、概ね10人に上るサポート対象留学生（私費留学生入試による入学者を除く）に対する学生チューター数は11人で、1対1対応が可能なことから、留学生サポーター制度は順調に機能している。		

			なお、地域の日本語教室とは、12 月に開催した留学生発表会に代表を招く等交流が続いている。		
第 6 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 教育研究組織の充実					
(中期目標) 大学の理念・目標を実現するため、尾道市立大学の強みや特長を生かした柔軟かつ最適な教育研究組織となるよう取り組む。					
① 大学の理念・目標にふさわしい教育実施体制を強化するため、科目配当・教員配置の見直し、継続的な教育・学修支援体制の構築など、全学的な教学マネジメントを確立する。	【教務委員会】 ・教学 IR データ収集実施タイミングについての検討を行うとともに、企画広報等で行っている卒業生向けのアンケートの結果を教務と連携できるか検討する。 年度ごとにメディア授業申請の受付と申請内容の精査を行う。	3	【教務委員会】 ・今年度は卒業式終了後、回答率の向上を期待して各学科ごとの催しの最中にアンケートのアナウンスを行い、入力してもらうこととした。 新たにメディア授業の申請があり、承認した。		
	【自己点検・評価委員会】 ・令和 4 年度の認証評価に関する自己点検・評価委員会、認証評価ワーキンググループ等の対応業務を振り返り、認証評価の全学的な対応、事務分担等、本学として採るべきあり方を検討する。	3	【自己点検・評価委員会】 ・認証評価の結果、今後の進展が望まれる点としての指摘を受けて、内部質保証を担う組織体制の強化のために質保証委員会が設置された。質保証委員会と自己点検・評価委員会との関係や今後の自己点検・評価のあり方について検討した。		
(2) 業績評価制度の確立					
(中期目標) 教職員の意欲向上及び大学運営の質的向上を図るため、業績評価制度を確立するとともに、その評価が適正に反映される処遇制度を確立する。					

① 教育、研究、大学運営、地域貢献等の各領域における業績評価の方法と評価基準を確立するとともに、その評価を適正に運用するための制度を策定する。	【自己点検・評価委員会】 ・researchmap の教育研究活動報告書に反映の方式（それぞれの URL の添付で代替等）を案出する。 案出した反映方式を適用した場合に発生する課題を抽出し、対応方法を検討する。	3	【自己点検・評価委員会】 ・教育研究活動報告書の記入に際し、researchmap の内容が最新のものに更新されており、教育研究活動報告書の記載事項を網羅している場合に、該当箇所について URL 添付による代替も可能とした。これにより、教育研究活動報告書の記入が簡素化され、教員の負担軽減につながると思われる。		
	【事務局総務】 ・継続的に業績評価を適正に運用するよう、検証し改善に取り組む。	3	【事務局総務】 ・業績評価を実施し、研究費の配当及び表彰等において活用し、表彰を受けた教員を本学 Web サイトに公開した。		
(3) 事務処理の改善・効率化					
(中期目標) 定期的な業務改善や事務組織の見直し等に取り組むことにより、業務内容の変化に柔軟に対応するとともに、事務処理の効率化を図る。					
① 重点取り組み項目について、部局を越えた業務実施体制を構築する。また、事務組織、事務処理方法等を不断に見直し、業務の適正化と効率化を推進する。	【事務局総務】 ・新型コロナウイルス感染症対策等めまぐるしく変化する社会状況に対応するため、各部局が連携し、業務の適正化と効率化に取り組む。	3	【事務局総務】 ・コロナ禍において、対応していた対策等を活用し、対面授業の実施等社会状況に対応する業務実施に取り組んだ。		
第7 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 資源の適正配分					
(中期目標) 予算執行の弾力化・効率化、管理的業務の簡素化・合理化等により、管理運営経費の節減を図るとともに、戦略的に経営資源を配分する。					

① 大学運営経費の妥当性を検証し、経費節減を図るとともに、第2期中期財政計画に基づき、予算の重点化と戦略的活用を図る。	【事務局総務】 ・新図書館建設に向け、関連経費について、予算の重点化を図る。	3	【事務局総務】 ・新図書館建設に向け、設計業務委託等の関連経費に予算の重点化を図った。		
② 大学の戦略に即した経営資源(人的資源・物的資源・資金)の適正配分を行う。	【事務局総務】 (上記一括)	—	【事務局総務】 (上記一括)		
(2) 外部資金等の獲得					
(中期目標) 科学研究費補助金をはじめとする競争的資金や産学官連携による共同・受託研究等の外部資金の獲得等により、自己収入の確保に取り組む。					
① 外部資金の獲得に向け、科学研究費補助金等の学外の競争的資金への申請数を増加させるとともに、情報収集や経験交流など組織的な支援を行うことで、採択率の向上に取り組む。	【教育研究推進委員会】 ・引き続き、外部資金の獲得に向けた情報収集や発信を実施する。また、外部資金の獲得や、採択率向上に関する取組みについては、令和4年度より実施している各教員が採択された申請書を閲覧できるオープンな環境作りを継続する。	3	【教育研究推進委員会】 ・前年度に引き続き Teams にて、外部資金の獲得に関する情報提供を行った。 外部資金の獲得、採択率の向上に向けた取組みとしては、令和4年度より実施している、各教員が採択された申請書を閲覧できるオープンな環境作りを実施した。		
② 地域からのニーズに応え、受託研究件数の10%以上の増加に向け、取り組む。	【地域総合センター】 ・地域や企業からのリクエストが次第に増加傾向にある。例年依頼のある受託研究の流れを明確にし、業務に滞りのない体制を整える。	3	【地域総合センター】 ・本学地域総合センターの Web ページをみて、新規企業より依頼されたケースがあった。また、以前から継続して依頼されている受託研究もある。令和5年度の受託件数は、8件であり、前年度よりもわずかながら減少している。		

第8 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 自己点検・評価の充実					
(中期目標) 客観的な達成水準や指標に基づいた自己点検・評価及び外部評価を定期的に実施し、その結果を基に教育研究活動及び業務運営の改善に取り組む。					
① 客観的な達成水準や指標に基づいた自己点検・評価を実施し、評価結果を教育研究活動及び業務運営の改善に結びつける。	【自己点検・評価委員会】 ・第2期中期計画の実績を取りまとめ、第3期中期計画について策定の準備を進める。	3	【自己点検・評価委員会】 ・第2期中期計画の実績については各学科委員会からの報告を受け、内容確認後実績報告書に取りまとめることとしている。第3期中期計画については、中期目標中期計画策定ワーキングを中心に作業を進め策定した。		
(2) 情報公開及び広報活動の推進					
(中期目標) 適切に情報公開を行うことで大学運営の透明性を確保するとともに、戦略的に広報活動を行うことで、大学のブランド力の向上を図る。					
① 尾道市立大学のブランド力の向上を図るために、ウェブサイトなど各種メディアを利用した学内情報の迅速な公開を行う。また、効果的な広報活動のため、新たなメディアの活用を積極的に推進する。	【広報委員会】 ・既存の情報発信手段をより効果的に用いるため、メディアごとの特性を見極め、「タイムリーで分かりやすい情報提供」を目指す。特にInstagramについては多彩な情報を収集し、更新頻度を高める。また、QRコードを積極的に活用し、既存の紙媒体と本学Webサイト内の動画コンテンツ等をリンクさせることで発信の相乗効果を上げる。一方、地元メディアと連携した	3	【広報委員会】 ・本学WebサイトやInstagram等のSNSにおいて本学におけるイベント等の情報の公開を迅速に行った。またそれらに手軽にアクセスしてもらえるように、尾大通信や大学案内等の紙媒体に、本学WebサイトにアクセスできるQRコードを掲載した。地元メディアと連携した企画や電車の吊り広告等での広報活動は予算の関係上行うことができなかった。		

	企画の継続や、電車の吊り広告等を用いた広報活動も展開する。				
② 学生が主体となった教育研究活動、ゼミ活動、サークル活動、卒業生の活躍等の情報発信を積極的に推進する。	【広報委員会】 ・引き続き学内の各部局との連携を図りながら継続的に情報収集を行い、本学 Web サイトや SNS を中心に「学生の生き生きとした姿がよく見える」タイムリーな情報発信に努める。オープンキャンパスやキャンパスツアーでは学生によるプレゼンテーションを通じて学生生活や学科紹介も行い、高校生にキャンパスライフの実態をより効果的に知ってもらうこととする。	3	【広報委員会】 ・研究室紹介を交えた大学生自身の声での動画作成、現役大学院生及び修了生の声の本学 Web サイトへの公開、卒業後のキャリアとしての就職先や卒業生の活躍についての情報提供等、例年に引き続き積極的に取り組んだ。		
	【学生委員会】 ・引き続き、学友会、翠郷祭実行委員会と適切に連携をとりつつ、学友会行事、部・同好会活動、及び交通安全啓発活動、献血推進活動等の社会貢献活動への学生の参加を促していく。併せて、これらの活動に関する広報を行っていく。	3	【学生委員会】 ・クラブ・サークル活動について、令和5年度はコロナ禍での活動制限も撤廃し、活発に活動することができた。 学友会と連携をとりながら、「新入生クラブ・サークル紹介（4/21～28）」、「スポーツ大会（5/26）」、「大学祭」（11/5）等の学友会行事について実施することができた。 加えて学友会、尾道警察署、久山田町内会とともに、交通安全啓発活動（5/15・		

			10/16)、献血推進活動（7/14・12/12）等の社会貢献活動についても実施することができた。 ※7/14 の献血推進活動では目標とする80人を達成した。 ホームページにおけるクラブ・サークル紹介ページの様式を統一して、全面的な更新を行い、その活動を適切に広報した。		
第9 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置					
（1）施設・設備の整備と活用					
（中期目標）教育研究環境をより充実させるため、施設・設備の適正な維持管理を行うとともに、計画的な整備・改修を進め、施設・設備の有効活用を図る。					
① 将来にわたってキャンパスの機能性を維持、向上させるため、キャンパス整備計画を策定し、計画的に整備・改修を行う。	【事務局総務】 ・空調更新等環境整備に取り組む。	3	【事務局総務】 ・新図書館建設に向け、設計書を作成するとともに、10月からは、更新したICT関連機器類等の運用を行う等、教育研究環境整備に努めた。		
（2）リスクマネジメントの強化及び法令遵守の推進					
（中期目標）リスクマネジメント及び安全衛生について取り組むとともに、法令遵守を徹底する。					
① 事故、災害等の未然防止のためのリスク管理と、発生した際に適切に対処する危機管理体制を不断に見直し、教職員・学生に対する教育、研修を	【衛生委員会】 ・給与及び賞与支給日をノー残業デーとし、過重労働の防止に努めるとともに、ワーク・ライフ・バランスの重要性についても啓発を図る。	3	【衛生委員会】 ・給与及び賞与支給日には、当日がノー残業デーであることをポータルサイトで周知し、過重労働防止に努めるとともに、ワーク・ライフ・バランスの重要性について		

推進するとともに、関係機関との連携強化を図る。	引き続き、全教職員が 5 日以上の年次有給休暇を取得するよう法制度の周知に務め、計画的な取得を促す。		も啓発を図った。 ・全教職員が 5 日以上の年次有給休暇を取得するよう複数回にわたって周知を行い、教職員全員 5 日以上の年次有給休暇を取得した。		
	【事務局総務】 ・引き続き、社会的リスクに対する危機管理に関する情報提供及び研修を関連機関と連携し、取り組む。	3	【事務局総務】 ・コロナ禍に培った取組みを活かし、感染対策を行ったうえで、対面授業・研修に対応した。		
② 学内外の研修機会の増加、OJT等により、全教職員が参加するファカルティ・ディベロップメント、スタッフ・ディベロップメント活動を充実させ、コンプライアンスの徹底や教職員の能力向上に取り組む。	【教育研究推進委員会】 ・引き続き、コンプライアンス研修・研究倫理教育研修の実施を通じて、研究活動の不正防止や研究費の執行による法令順守を徹底し、教職員の能力向上に取り組む。	3	【教育研究推進委員会】 ・コンプライアンス研修・研究倫理教育研修を、オンデマンドで、以下のとおり開催した。 受講期間：令和 5 年 7 月 21 日～8 月 31 日 講師：三宮 紀彦先生 受講人数：43 人（理解度テストへの回答をもって確認）		
	【事務局総務】 ・オンライン研修等多様な研修方法により、研修機会の充実に取り組む。	3	【事務局総務】 ・学外の対面、オンライン研修への参加を促すと共に、学内においても、対面、オンラインによる研修を実施し、教職員の能力向上に取り組んだ。		

特記事項

- 1年生を対象とした TOEIC Bridge テストについて、4月は対面で行ったが、2月は昨年に引き続きオンラインで実施した。データ収集は継続して行っており、「総合英語 I」のクラス分けや TOEIC 受験への動機付けに役立てた。

新規授業科目の追加や既存科目の廃止等、カリキュラムの変更を受け、カリキュラムマップ、カリキュラムツリー、科目ナンバリングについて更新を行った。
- 「リメディアル数学」の受講について、4月の新入生オリエンテーションで強く呼びかけた。前年度と同程度の 29 人の履修があり、そのうち、基礎数学 1 の合格者は 22 人であった。「リメディアル数学」を受講することによって、高校数学における未履修分野を補うことができ、大学数学の基礎に取り組むことができるようになっていいると考えられる。
- 出欠管理について、授業出欠は学生の状況を把握するために重要なデータであるため、授業終了後できるだけ速やかにポータルサイトに登録をするよう全教員に依頼し、登録に関するマニュアルを配布した。後期から学務システムが新しくなったことに伴い、学生自らのスマートフォンを利用して出席登録を行う「スマホ出席」が導入された。従前よりも短時間で出席登録が行えるようになったが、うまくアプリが起動しない等システムの不具合が多く発生したため、「スマホ出席トラブル対応マニュアル」を作成し配布した。また、「スマホ出席」導入後も従来のような出席登録だけを行い途中で退出するといった不正は起り得るため、二重の出席確認を行う等の不正防止策をとることをお願いした。出欠登録の徹底により、学生の登校状況が可視化され、医務室との連携により問題を抱えた学生の早期発見につながった。
- 日本文学科では、前期・後期の第 5 週に、各チューター教員がチューター学生の出席状況をポータルサイトで確認し、必要に応じて面談や、医務室との連携を行った。また、毎月、学科会議では、気になる学生の情報を共有した。「おのだいびあサポ」の活動を通じた学修ケア事業も継続して行った。
- 日本文学科では、令和 5 年度に過去 3 年間実施が難しかった新入生導入教育プログラムの「おのみち文化スタディ」の対面実施を再開した。この街歩き企画を通じて、外国人留学生と日本人学生の間で交流の機会を創出し、異文化理解を深める取り組みを行った。更に、演習形式の授業や卒論ゼミ内で、留学生と日本人学生が自由に意見交換や討論を行える環境を整え、相互理解の促進に努めた。
- 「文章表現入門」を「文章表現法」の学術的文章（リアクションペーパーやレポート）と、実用的文章（通信文や報告書）というジャンルに 2 分化したことによって、オンライン形態を含む文章表現の多様化に対しても適切な授業内容を提供することができた。
- 「尾道学入門」では、履修者は 293 人で、近年増加傾向にある。学生の理解をより深めるため、令和 4 年度、令和 5 年度は、経済、空き家再生、美術、文学等、テーマごとにまとめた形で講義を再構成した。

また、令和5年度は、コロナ禍にて実施が途絶えていた市民参加を再開した。結果、外部講師の講義回には、多くの方の参加があった。

- 本学 Web サイトの掲載情報について点検を行い、情報の更新や写真の追加を行った。今年度も継続的に、広報活動で使う資料等の充実を図った。オープンキャンパス等も新型コロナウイルス感染症拡大以前のように完全対面で実施しつつ、Web での予約システム等の利便性の高いものを継続的に採用することによって、より多くの人に参加してもらえるよう努めた。また Web システム導入により申込者の氏名や在籍高校等の情報を収集できるようになったため、開催後に参加した生徒の在籍高校へ高校訪問を行う等、効果的な広報活動を展開した。

- 大学院のオリエンテーション時に、学部授業の履修方法の説明を行い、本学のリカレント教育について周知した。今年度は可能な限り大学院科目と学部科目の関連が分かるよう、前置科目がシラバス等で分かる科目を中心に一覧にまとめた資料を大学院生に配付した。

早期履修制度については、対面で説明会を実施し、2 人が参加した。具体的な進学準備や当該制度について質疑応答が行われ、学部授業と大学院授業の関連や違いについて説明をした。

令和5年度入学生（修士1年生）からは副指導教員を定めるとともに、研究指導計画書の作成・提出を行うことで、より指導を手厚くするよう努めている。

- 留学生への対応として、大学院生活に順応できない学生については、指導教員に加え、大学院経済情報研究科運営委員、国際交流センター、医務室と連携を取るとともに、同大学の学科長とも連絡を取り合い対応する等、留学生へのケア体制についても強化することができた。

- 「教養教育センター」は設立したが、教職関連教員の独自雇用により、他大学と連携した基幹教員の配属は取りやめた。ただし、教養教育科目の6つの区分について、編成責任者を配置することに決定した。

- 「数理・データサイエンス・AI 入門」の新設によって学生は、データの活用や人工知能の社会への応用事例を学修し、知識を高めることができた。また、生成 AI の仕組みについても学び、最先端の技術への理解を深めることができた。更に、その理解に必要となる統計学も併せて学ぶことで、データサイエンス・AI に対する理解への相乗効果が得られた。

- 「文化財学」では、担当教員の指示に基づく事前学習としてのリサーチ、尾道市内での構成文化財等の視察、持光寺所蔵の文化財の視察等のフィールドワークを実施しており、アクティブ・ラーニング科目として成果をあげていると考えられる。

- 課題解決型プログラムから「三省合意」の新たな取組みに移行し、タイプ3に当てはまる条件の企業に参加を依頼した。産学連携による人材育成として有効な課題解決型のインターンシップ・プログラムを構築し、受入企業に対する積極的な提案を行った結果、52 社が参加して「パーパスを経験するプログラム」を実施した。

- 本学経済情報学部と国立嘉義大学管理学院との合同カンファレンスは、8月22～26日（ただし22と26は移動日）の日程で開催され、経済情報学部

- 教員 5 人が出席した。24 日のカンファレンスでは、国立嘉義大学長及び本学副学長によるスピーチに始まり、本学教員 3 人、国立嘉義大学教員 6 人の計 9 人が研究発表を行った。本学教員の発表ペーパー 1 本と、国立嘉義大学教員の発表ペーパー 2 本、計 3 本を収録した『経済情報論集』を刊行した。
- おのみち文学三昧において、本学教員・学生による研究発表会及び外部講演者を招いての公開講演会を実施した。なお、研究発表会での発表者 4 人のうち 3 人の論文が『尾道市立大学日本文学論叢』に載り、合計 7 本の研究論文・研究ノートが掲載された。また、日本文学科教員 2 人と経済情報学科教員 1 人による共同研究「尾道の「顔」一町としてのイメージ形成―」（学長裁量教育研究費）の展示会・公開研究会も開催した。
 - 日本文学科では、ポータルサイトを活用して、学生の出席状況と成績を定期的にモニタリングすることで、課題を抱える学生の早期発見と早期対応を実現した。また、学科会議を通じて教員間で情報を共有し、課題を抱える学生へのフォロー体制を強化した。対応の必要な学生には、カウンセリングや学修支援サービスへの案内を含む、具体的な支援策を提供した。これらの取組みにより、学生たちは適切なサポートを受け、課題の解決に繋げることができた。
 - 学生生活実態調査により、学生の“食”に課題があることが明らかとなっているため（「習慣的に三食摂取」している学生は 10%以下で「朝食を毎日摂取」している学生は 45%程度）、令和 5 年度は“食”の重要性について意識啓発を行うべく集中的な取組みを行った。

具体的には日本学生支援機構からの助成金を活用した朝食配布（400 セット）、広島県より譲渡された食料品配布（500 セット）といった大規模な食料支援事業を行い、食習慣改善への意識付けを行った。

食料配布後のアンケートでは朝食摂取の重要性を「感じた」「やや感じた」との回答が 90%強となった。

学生委員会が作成する新入生向け配付資料「学生生活における注意」の中で、SNS に関する項目を設け、被害者・加害者にならないための注意喚起を行った。
 - 「尾道学入門」公開授業・教養講座・尾道文学談話会は対面で全て開催した。「尾道学入門」公開授業は、全 7 回開催し、一般参加者は合計 76 人であった。教養講座は、全 3 回開催し、合計 81 人の参加者があった。「尾道文学談話会」は、予約制で全 5 回開催し、合計 103 人の参加者があった。経済情報学科では、経済情報学科小川教授が主催した小川ゼミスペシャル「哲代おばあちゃんトークショー「上等、上等でございます」」では、合計 680 人の参加者（会場の収容人数超過のため 80 人程は外部モニターによる視聴、帰宅等あり：しまなみ交流館大ホール）があった。また、経済情報学科小川長教授退職記念最終講義を実施し、合計 127 人の参加者があった（尾道市役所多目的ホール）。経済情報学科公開講演会（11 月、401 教室）では、広島大学副学長渡辺健次氏を招聘し、合計 62 人の参加があった。美術学科では、21 回目となる美術学科地域プレゼンテーション課題発表会（2 月）を実施し 100 人の参加者があった。更に、学科共通の公開研究会として「尾道の町の顔」研究会を実施し（尾道商業会議所記念館）、同時にそれに関する展示会（まちなか文化交流館）が開催され、34 人の参加者があった。情報処理研究センター主催のコンピュータ公開講座（1 回）、情報科学研究会（1

回)も例年通り行った。

- 4月に留学生歓迎会、10月にOne Day Tripを実施し、それぞれ留学生・日本人学生・教職員計30人前後の参加を得た。また10月に国際交流センター講演会を開催し、「やさしい日本語」の普及に努める講師を招聘することで留学生と日本人学生の交流を後押しした(教職員含め50人程度参加)。

更に、概ね10人に上るサポート対象留学生(私費留学生入試による入学者を除く)に対する学生チューター数は11人で、1対1対応が可能なことから、留学生サポーター制度は順調に機能している。なお、地域の日本語教室とは、12月に開催した留学生発表会に代表を招く等交流が続いている。

- 内部質保証を担う組織体制の強化のために質保証委員会が設置された。

教員に対する業績評価を実施し、研究費の配当及び表彰等において活用し、表彰を受けた教員を本学Webサイトに公開した。

- 新図書館建設に向け、設計業務委託等の関連経費に予算の重点化を図った。

- 研究室紹介を交えた大学生自身の声での動画作成、現役大学院生及び修了生の声の本学Webサイトへの公開、卒業後のキャリアとしての就職先や卒業生の活躍についての情報提供等、積極的に取り組んだ。

本学WebサイトやInstagram等のSNSにおいて本学におけるイベント等の情報の公開を迅速に行った。またそれらに手軽にアクセスしてもらえるように、「尾大通信」や「大学案内」等の紙媒体に、本学WebサイトにアクセスできるQRコードを掲載した。

- 給与及び賞与支給日には、当日がノー残業デーであることをポータルサイトで周知し、過重労働防止に努めるとともに、ワーク・ライフ・バランスの重要性についても啓発を図った。

- 年度始めの学年ガイダンスで科目ナンバリングのシステムについての説明と活用法は説明できたが、実効性のある活用という状況をつくるには課題が残る。カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーの説明も限られたガイダンスの場だけでは浸透・定着には遠いと判断された。

- 英ヨーク大が開講するオーダーメイド型対面プログラムには、美術学科学生を含めて計7人の参加希望者が現れたが、最少催行人数の10人に達しなかった。そこでヨーク大と交渉し、日本の他大学が派遣する学生たちとの合同受講実現の一手手前まで漕ぎ着けたものの、最終的に先方の都合で破談となった。英国大学が今年度より二学期制に移行した結果、日本の諸大学にとって都合のよい留学期間が極めて短期に限られ、需要集中の結果、宿舍の確保が困難となったことが背景事情として挙げられる(同時に費用高騰も避けられなくなった)。よって今後は、ヨーク大がコロナ禍の最中に始めたオンライン短期研修プログラムを開催し続けるかぎりにおいて、メディア授業としての特別演習V・VIの特性を活かした参加希望を募る、あるいは、対面開催可能な別のプログラムを開講可能な他の協定校に重心を移す、等の、別の方策を検討する必要がある。

- 学長裁量教育研究費での学科教員の共同研究は予定通り実施された。ノートルダム清心女子大学との学科会交流活動・共同研究に関しては状況が整わず次年度以降の課題となった。

- 業界研究会については就職活動の早期化に対応するためにオンラインのものを2か月、対面のものを1か月前倒しして開催した。しかしながら学生側の参加状況が芳しくなく、世情に合わせた開催形態の検討が必要と思われる。
- 科目等履修生の受け入れについての提携校担当者との事前連絡・打ち合わせ調整は今年度も実現しなかった。国際交流センターとの協力体制をつくることについても今後の課題を残した。

※ 「第4 教育研究等の質の向上」から「第9 その他業務運営」までにおける特記事項を記載する。

第10 予算、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

第11 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実 績
(1) 短期借入金の限度 1億円 (2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	(1) 短期借入金の限度 1億円 (2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	該当なし

第 1 2 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		
中期計画	年度計画	実 績
なし	なし	該当なし

第 1 3 剰余金の使途		
中期計画	年度計画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための費用に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための費用に充てる。	附属図書館建設関連経費 7 0 , 9 6 8 千円

第 1 4 尾道市の規則で定める業務運営に関する事項		
中期計画	年度計画	実 績
(1) 積立金の処分に関する計画 なし (2) その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	(1) 積立金の処分に関する計画 なし (2) その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	該当なし

令和5事業年度に係る業務の項目別評価総括表

中期計画項目	中期計画 項目数	年度計画 項目数	項目内の評点の内訳(個数)				合計 (点)	平均(点)	
			4点	3点	2点	1点		令和5年度	令和4年度
第4 教育研究等の質の向上	33	106	14	87	5	0	327	3.1	3.0
1 教育の質の向上	19	69	10	55	4	0	213	3.1	3.0
(1) 質の高い教育課程の編成	4	17	4	12	1	0	54	3.2	3.0
(2) 幅広い視野と豊かな人間性をもち、国際的に通用する人材の育成	4	17	3	12	2	0	52	3.1	3.0
(3) 専門的知識と能力を身につけ、社会に貢献できる人材の育成	2	9	0	9	0	0	27	3.0	3.0
(4) 教育力の向上	2	7	0	7	0	0	21	3.0	2.9
(5) 学生の受入れ	4	8	1	7	0	0	25	3.1	3.1
(6) 大学院教育	3	11	2	8	1	0	34	3.1	3.3
2 研究の質の向上	4	16	1	14	1	0	48	3.0	3.1
(1) 研究の活性化	2	8	1	7	0	0	25	3.1	3.1
(2) 研究の実施体制	2	8	0	7	1	0	23	2.9	3.1
3 学生への支援	10	21	3	18	0	0	66	3.1	3.0
(1) 学習の支援	3	9	1	8	0	0	28	3.1	2.9
(2) 学生生活の支援	3	6	2	4	0	0	20	3.3	3.0
(3) キャリア形成の支援	3	4	0	4	0	0	12	3.0	3.0
(4) 経済的支援	1	2	0	2	0	0	6	3.0	3.0
第5 地域貢献及び国際交流	4	11	2	8	1	0	34	3.1	3.2
1 地域貢献	2	6	1	5	0	0	19	3.2	3.2
(1) 地域社会との連携・協働	1	3	1	2	0	0	10	3.3	3.3
(2) 地域での人材育成と学習機会の提供	1	3	0	3	0	0	9	3.0	3.0
2 国際交流	2	5	1	3	1	0	15	3.0	3.2
(1) グローバル化の推進	2	5	1	3	1	0	15	3.0	3.2
第6 業務運営の改善及び効率化	3	5	0	5	0	0	15	3.0	3.2
(1) 教育研究組織の充実	1	2	0	2	0	0	6	3.0	3.5
(2) 業績評価制度の確立	1	2	0	2	0	0	6	3.0	3.0
(3) 事務処理の改善・効率化	1	1	0	1	0	0	3	3.0	3.0
第7 財務内容の改善	3	3	0	3	0	0	9	3.0	3.3
(1) 資源の適正配分	1	1	0	1	0	0	3	3.0	3.0
(2) 外部資金等の獲得	2	2	0	2	0	0	6	3.0	3.5
第8 自己点検・評価及び情報の提供	3	4	0	4	0	0	12	3.0	3.0
(1) 自己点検・評価の充実	1	1	0	1	0	0	3	3.0	3.0
(2) 情報公開及び広報活動の推進	2	3	0	3	0	0	9	3.0	3.0
第9 その他業務運営	3	5	0	5	0	0	15	3.0	3.0
(1) 施設・設備の整備の活用	1	1	0	1	0	0	3	3.0	3.0
(2) リスクマネジメントの強化及び法令遵守の推進	2	4	0	4	0	0	12	3.0	3.0
合 計	49	134	16	112	6	0	412	3.1	3.1
令和4年度合計	50	134	13	116	5	0	410	3.1	

※ 評点 4点:計画を上回って実施している 3点:計画を順調に実施している 2点:計画を十分に実施していない 1点:計画を実施していない

令和 5 年度

業務実績報告附属資料

令和 6 年 6 月

公立大学法人尾道市立大学

目 次

1 数値目標に関する資料

① 退学率	1
② 就職状況・進学状況	2
③ 外部研究資金獲得件数	3
④ 自己収入の額	3
⑤ 公開講座等の開催状況等	4
⑥ 公開講座の開催状況等	4
⑦ 公開講座満足度	5
⑧ 公開講座一覧	5

2 基礎的業務実績数値

① 専任教員数	7
② 専任職員数（市派遣、法人職員、その他）	7
③ 教員一人当たりの学生数	7
④ 外国人留学生数	8
⑤ 海外語学研修参加学生数	8
⑥ 交換留学派遣学生数	9
⑦ 国際交流連携大学一覧	10
⑧ 科目等履修生等の在籍数（科目等履修生、聴講生、研究生）	12
⑨ 学部入試状況（志願者数、志願倍率等）	13
⑩ 科学研究費補助金応募・採択状況（応募件数、採択件数、交付額等）	14
⑪ 外部資金受入状況（科学研究費補助金を除く外部資金）	17
⑫ 教育研究支援プログラム採択一覧	17
⑬ 入試広報の状況（大学説明会参加者数、模擬授業開催数等）	18

1 数値目標に関する資料

①退学率（除籍者込）

令和6年3月31日現在

	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	退学者(人)	退学率(%)	退学者(人)	退学率(%)	退学者(人)	退学率(%)
経済情報学部	14	1.4	20	2.0	20	2.1
経済情報学科	14	1.4	20	2.0	20	2.1
芸術文化学部	8	1.7	15	3.2	5	1.1
日本文学科	4	1.6	12	5.0	4	1.8
美術学科	4	1.7	3	1.3	1	0.4
学部計	22	1.5	35	2.4	25	1.8
経済情報研究科	0	0.0	3	25.0	2	28.6
日本文学研究科	0	0.0	0	0.0	0	0.0
美術研究科	1	6.2	0	0.0	1	5.9
研究科計	1	3.5	3	10.7	3	12.5

※退学率：退学者数／学生数

②就職状況・進学状況（令和5年9月卒業、令和6年3月卒業）

令和6年3月31日現在

学 部 ・ 学 科		卒業生数	進学者数	就職 希望者数	就職者					
					総数	就職希望者 就職率	県内	県内比率	市内	市内比率
					人(D)	% (D/C)	人(E)	% (E/D)	人 (F)	% (F/D)
経済情報 学部	経済情報学科	217	3	197	193	98.0	40	20.7	3	1.6
学 部 計		217	3	197	193	98.0	40	20.7	3	1.6
芸術文化 学部	日本文学科	44	1	36	33	91.7	5	15.2	2	6.1
	美術学科	57	12	25	24	96.0	2	8.3	0	0
学 部 計		101	13	61	57	93.4	7	12.3	2	3.5
大 学 計		318	16	258	250	96.9	47	18.8	5	2.0
前 年 度		313	12	258	244	94.6	47	19.3	7	2.9

③外部研究資金獲得件数

令和6年3月31日現在

(単位: 件)

区分	学部	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受託研究	経済情報	1	2	2
	芸術文化	7	8	6
	計	8	10	8

④自己収入の額

令和6年3月31日現在

(単位: 千円)

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
外部研究資金	受託研究・共同研究等	2,455	2,060	1,755
	科学研究費補助金	9,655	10,920	10,140
寄付金		11,349	10,699	11,148
計		23,459	23,679	23,043

⑤公開講座等の開催状況等

令和6年3月31日現在

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
公開講座	開催回数（回）	*1 8	18	36
	参加者数（人）	167	565	1,874
出前講座・セミナー	開催回数（回）	*2 28	*3 51	*4 47
	参加者数（人）	571	903	1,000
合 計	開催回数（回）	36	69	83
	参加者数（人）	738	1,468	2,874

*1 内1件はオンラインで開催、4件はケーブルテレビで放映

*2 内12件はオンラインで参加

*3 内6件はオンラインで参加

*4 内5件はオンラインで参加

⑥公開講座の開催状況等

令和6年3月31日現在

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
教養講座等	開催回数（回）	4	15	20
	参加者数（人）	15	432	1,329
出前講座	開催回数（回）	0	0	0
	参加者数（人）	0	0	0
美術学科講座	開催回数（回）	1	0	0
	参加者数（人）	14	0	0
コンピュータ講座	開催回数（回）	2	2	2
	参加者数（人）	19	20	42
日本文学講座	開催回数（回）	1	1	2
	参加者数（人）	119	113	211
ワークショップ	開催回数（回）	0	0	12
	参加者数（人）	0	0	292
合 計	開催回数（回）	8	18	36
	参加者数（人）	167	565	1,874

⑦公開講座満足度

令和6年3月31日現在

	アンケート 回答数 A	満足した人数* B	満 足 度 B/A (%)
令和3年度	18	17	94.4
令和4年度	106	102	96.2
令和5年度	129	126	97.7
計	253	245	96.8

* ある程度満足以上を満足した人数とした

注) 公開講座アンケートについて行っているもののみ集計した

R3年度についてはコンピュータ講座のみアンケートを実施した

⑧公開講座一覧（令和5年度）

公開講座名称	種別	受講者数（人）
尾道文学談話会「昔話の夢 ― 信じ続けた人 ―」	教養講座等	22
尾道文学談話会「『雨月物語』を読む(6)―「吉備津の釜」―」	教養講座等	22
尾道文学談話会「『百人一首図絵』の戦略」	教養講座等	19
尾道文学談話会「心に残る教科書教材」	教養講座等	24
尾道文学談話会「志賀直哉と尾道―基本的事項の理解のために―」	教養講座等	16
尾道市立大学教養講座「『源氏物語』を読んでみる―「帚木巻」―」	教養講座等	33
尾道市立大学教養講座「地域社会が変わるとき―江戸時代尾道を訪れた旅人の役割―」	教養講座等	27
尾道市立大学教養講座「油彩技法とその変遷」	教養講座等	21
情報科学研究会「ウェブ情報資源の可能性と課題」	コンピュータ講座	21
経済情報学部講演会「ICT教育の現在と将来(いまとこれから)」	教養講座等	62
コンピュータ公開講座「AfterEffectsでモーションタイポをつくってみよう」	コンピュータ講座	21
おのみち文学三昧プレミアム	日本文学講座	81
おのみち文学三昧	日本文学講座	130
尾道学入門公開講座「映画制作と街の活性化」	教養講座等	4
尾道学入門公開講座「和作先生の思い出」	教養講座等	14
尾道学入門公開講座「求道の画家 平山郁夫」	教養講座等	11
尾道学入門公開講座「尾道空き家再生プロジェクト」	教養講座等	12
尾道学入門公開講座「都市尾道の歴史的環境とまちづくり」	教養講座等	12

尾道学入門公開講座「暮らしを考え、人とつながり、まちをつくる―尾道とライブツィヒに学ぶ〈空き家・空き地〉を起点としたまちづくり」	教養講座等	15
尾道学入門公開講座「志賀直哉の尾道時代」	教養講座等	8
寄付講座「漫画とアニメ～尾道で生まれ、表現者として生きること～」	教養講座等	166
小川ゼミスペシャル「哲代おばあちゃんトークショー「上等、上等でございませう」」	教養講座等	680
尾道の「顔」公開研究会「尾道の町の顔」	教養講座等	34
小川長教授退職記念最終講義「ボクが学者として考えてきたこと」	教養講座等	127
カリキュラム展ワークショップ「ランプシェードを作ろう！」(8月6日)	ワークショップ	18
カリキュラム展ワークショップ「ランプシェードを作ろう！」(8月19日)	ワークショップ	9
尾道市立大学美術学科教員展ギャラリートーク	ワークショップ	22
進級制作展ギャラリートーク	ワークショップ	8
In Focus 14アーティストトーク	ワークショップ	24
In Focus 14ワークショップ「真鍮のしおりに刻印体験」	ワークショップ	7
In Focus 14ワークショップ「シルクスクリーンで花を生けよう」	ワークショップ	12
野崎眞澄退任展ギャラリートーク	ワークショップ	119
油画コース3年次進級制作展ワークショップ「編み物で手のひらサイズのモチーフを一緒に作ろう！」	ワークショップ	3
油画コース3年次進級制作展アーティストトーク	ワークショップ	17
第18回修了制作展ギャラリートーク	ワークショップ	27
地域課題発表会ギャラリートーク	ワークショップ	26

2 基礎的業務実績数値

①専任教員数（令和5年5月1日現在）

（単位：人）

学部・学科	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経済情報学部	28	27	26
経済情報学科	28	27	26
芸術文化学部	30	30	30
日本文学科	15	15	15
美術学科	15	15	15
その他	3	2	3
総 計	61	59	59

*学長及び助手を除く

②専任職員数（令和5年5月1日現在）

（単位：人）

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市派遣（市職員）	7	7	7
法人職員	19	18	19
その他	13	13	13
総 計	39	38	39

③教員一人あたりの学生数（令和5年5月1日現在）（単位：人）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
教員一人当たり学生数	23.10	24.14	23.71
全学生数	1,409	1,424	1,399
専任教員数	61	59	59

注） 1 全学生数は大学院生、科目等履修生、聴講生、研究生を除く

2 専任教員数は学長及び助手を除く

④外国人留学生数（令和5年5月1日現在）

（単位：人）

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
経済情報学部	経済情報学科	24	18	18
芸術文化学部	日本文学科	3	3	3
	美術学科	2	1	2
科目等履修生		1	0	5
研究生		2	1	2
経済情報研究科		9	6	4
日本文学研究科		0	0	0
美術研究科		1	1	1
研究生		0	0	0
総 計		42	30	35

※R5年度の出身国・地域：中国17人、韓国6人、台湾10人、インドネシア2人

⑤海外語学研修参加学生数（令和6年3月31日現在）

（単位：人）

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
経済情報学部	経済情報学科	2	6	1
芸術文化学部	日本文学科	1	1	0
	美術学科	0	4	1
総 計		3	11	2

⑥交換留学派遣学生数

令和6年3月31日現在 (単位：人)

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
経済情報学部	経済情報学科	0	2	3
芸術文化学部	日本文学科	0	0	0
	美術学科	0	0	1
総 計		0	2	4

⑦国際交流連携大学一覧

大学名	国名	協定内容	締結日	学生派遣	学生受入
武漢工程大学	中国	学術交流協定	2009年8月	—	—
ポートランド州立大学	アメリカ	学術交流協定	2010年1月	短期語学研修	—
大連外国語大学	中国	学術交流協定	2010年12月	短期語学研修	第3年次編入、大学院
首都師範大学	中国	学術交流協定	2013年4月	短期語学研修	科目等履修生
		留学生交流覚書	2013年12月	長期留学	
開南大学	台湾	学術交流協定	2015年2月	短期語学研修	科目等履修生
		留学生交流覚書			
景文科技大学	台湾	学術交流協定	2015年2月	—	科目等履修生
		留学生交流覚書			
国立嘉義大学	台湾	学術交流協定	2015年4月	—	第3年次編入学 (ダブルディグリー)
		留学生交流覚書			
		ダブルディグリー協定			
		学科間交流協定			
国立台北教育大学	台湾	学術交流協定	2015年4月	長期留学	科目等履修生
		留学生交流覚書			
シドニー大学	オーストラリア	協定は結んでいない	—	短期語学研修	—

大学名	国名	協定内容	締結日	学生派遣	学生受入
貿易大学	ベトナム	学術交流協定 留学生交流覚書	2017年2月	短期語学研修 長期留学	科目等履修生
ハワイ大学マウイカレッジ	アメリカ	学術交流協定 留学生交流覚書	2017年9月	短期語学研修	—
華梵大学	台湾	学術交流協定 留学生交流覚書	2018年6月	—	—
ハノイ大学	ベトナム	学術交流協定 留学生交流覚書	2019年2月	—	科目等履修生
ヨーク大学	イギリス	協定は結んでいない	—	短期語学研修	—

⑧科目等履修生等の在籍数（令和5年5月1日現在）

（単位：人）

区 分		令和4年度			令和5年度		
		科目等履修生	聴講生	研究生	科目等履修生	聴講生	研究生
経済情報学部	経済情報学科	2	1	1	5	0	2
芸術文化学部	日本文学科	4	0	0	4	0	0
	美術学科	1	0	0	1	1	0
経済情報研究科		0	0	0	0	0	0
日本文学研究科		0	0	0	0	0	0
美術研究科		0	0	0	0	0	0
合 計		7	1	1	10	1	2
		9			13		

科目等履修生：本学の学生以外の者で本学において特定の授業科目の履修を志願する者（単位認定あり）

聴講生：本学の学生以外の者で本学において特定の授業科目の聴講を志願する者（単位認定なし）

研究生：本学の学生以外の者で本学において特定の専門事項に関し研究することを志願する者

⑨学部入試状況

	単位	令和3年度実施 (令和4年度入試)	令和4年度実施 (令和5年度入試)	令和5年度実施 (令和6年度入試)
志願者数	人	1,407	1,517	1,347
志願倍率	倍	4.7	5.1	4.5
定員達成率（入学者数／入学定員）	%	117	104.3	106.3
収容定員率（学部生数／収容定員数）	%	118.7	116.6	115.7
実志願者数（本学前期・後期併願を除いた数）	人	1,190	1,296	1,107
志願者に占める県内志願者の割合	%	26.2	24.7	31.4
入学者に占める県内出身者の割合	%	32.8	26.8	35.1
受験生に占める女子学生の割合	%	48.1	44.4	44.9
一般入試による入学者割合	%	70.9	67.7	69.0
推薦入試入学者数	人	102	101	99
推薦入試志願倍率	倍	2.1	2.3	2.2
出願実績校数	校	528	536	496
私費外国人留学生入試入学者数	人	0	2	2
受験上の配慮者数	人	3	8 *1	5

*1 新型コロナウイルス感染症に起因する配慮者5名含む

⑩科学研究費補助金の応募・採択状況

(金額単位：千円)

【代表者 新規申請】

		令和4年度						令和5年度						令和6年度	
		教員数 (人)	応募 (件)	採択 (件)	交付額 (千円)	一人当 り件数 (件/人)	採択率 (%)	教員数 (人)	応募 (件)	採択 (件)	交付額 (千円)	一人当 り件数 (件/人)	採択率 (%)	教員数 (人)	応募 (件)
学長		1	0	0	0	0.00	0	1	0	0	0	0	0	1	0
経済 情報 学部	経済情報学科	27	8	2	2,080	0.30	25	26	10	0	0	0.38	0	25	8
	合計	27	8	2	2,080	0.30	25	26	10	0	0	0.38	0	25	8
芸術 文化 学部	日本文学科	15	4	1	1,300	0.27	15	15	5	0	0	0.33	0	15	4
	美術学科	15	3	0	0	0.20	15	15	2	0	0	0.13	0	14	4
	合計	30	7	1	1,300	0.23	30	30	7	0	0	0.23	0	29	8
その他		2	2	0	0	1.00	0	3	0	0	0	0.00	0	3	1
総合計		60	17	3	3,380	0.28	18	60	17	0	0	0.28	0	58	17

【共同申請 新規申請】

(金額単位：千円)

		令和4年度						令和5年度						令和6年度	
		教員数 (人)	応募 (件)	採択 (件)	交付額 (千円)	一人当 り件数 (件/人)	採択率 (%)	教員数 (人)	応募 (件)	採択 (件)	交付額 (千円)	一人当 り件数 (件/人)	採択率 (%)	教員数 (人)	応募 (件)
学長		1	0	0	0	0.00	0	1	0	0	0	0	0	1	0
経済 情報 学部	経済情報学科	27	5	0	0	0.19	0	26	9	4	1,559	0.34	44	25	4
	合計	27	5	0	0	0.19	0	26	9	4	1,559	0.34	44	25	4
芸術 文化 学部	日本文学科	15	3	1	325	0.20	33	15	1	1	195	0.07	100	15	0
	美術学科	15	1	0	0	0.07	0	15	0	0	0	0	0	14	0
	合計	30	4	1	325	0.13	25	30	1	1	195	0.03	100	29	0
その他		2	0	0	0	0	0	3	1	0	0	0.33	0	3	1
総合計		60	9	1	325	0.15	11	60	11	5	1,754	0.18	45	58	5

【代表者・共同申請 継続】

(金額単位：千円)

		令和4年度						令和5年度					
		採択(件)			交付額(円)			採択(件)			交付額(円)		
		代表	共同	計	代表	共同	計	代表	共同	計	代表	共同	計
学長		1	0	1	1,040	0	1,040	1	0	1	910	0	910
経済 情報 学部	経済情報学科	2	4	6	1,170	1,781	2,951	2	3	5	2,340	598	2,938
	合計	2	4	6	1,170	1,781	2,951	2	3	5	2,340	598	2,938
芸術 文化 学部	日本文学科	2	1	3	1,560	104	1,664	3	2	5	2,730	338	3,068
	美術学科	2	0	2	1,560	0	1,560	1	0	1	1,430	0	1,430
	合計	4	1	5	3,120	104	3,224	4	2	6	4,160	338	4,498
総合計		7	5	12	5,330	1,885	7,215	7	5	12	7,410	936	8,346

⑪外部資金受入状況

令和6年3月31日現在 (単位：円)

区分	学部	令和4年度		令和5年度	
		件数	研究費総額	件数	研究費総額
受託研究等	経済情報	1	600,000	2	790,000
	芸術文化	9	1,459,615	6	965,350
	計	10	2,059,615	8	1,755,350
共同研究	経済情報	0	0	0	0
	芸術文化	0	0	0	0
	計	0	0	0	0
合 計		10	2,059,615	8	1,755,350

⑫教育研究支援プログラム 採択一覧 (令和5年度)

令和6年3月31日現在 (単位：円)

プログラム名	採択金額
合 計	0

⑬入試広報の状況

令和6年3月31日現在

	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
オープンキャンパス、大学説明会参加者総数	人	中止	1,277	1,373
オープンキャンパス、大学説明会参加者規模 (入学定員に対しての参加者倍率)	%	—	426	458
オープンキャンパス(オンライン含む)、大学 説明会参加者の入学率(新入生アンケートによる)	%	30.5	18.5	43.8
オープンキャンパス(オンライン含む)、大学 説明会等の満足度(新入生アンケートによる)	%	95.8	92.9	97.0
教員による体験授業(模擬授業)開催数	回	2	12	14
進学相談会	回	47	77	59
本学を訪問した件数	件	2	2	7
入学案内の広報物が入学理由になった割合 (新入生アンケートによる)	%	37.1	38.0	31.3

令和 5 年度

財 務 諸 表

第 1 2 期

自 令和 5 年（2023 年） 4 月 1 日

至 令和 6 年（2024 年） 3 月 31 日

公立大学法人 尾道市立大学

(目 次)

貸借対照表	1
損益計算書	3
純資産変動計算書	5
キャッシュ・フロー計算書	6
利益の処分に関する書類	7
注記	8

附属明細書	12
(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「会計基準第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償 却相当額も含む。）並びに減損損失の明細	13
(2) 棚卸資産の明細	14
(3) 有価証券の明細	14
(4) 長期貸付金の明細	14
(5) 長期借入金の明細	14
(6) 引当金の明細	14
(7) 資産除去債務の明細	14
(8) 保証債務の明細	14
(9) 資本剰余金の明細	15
(10) 目的積立金の取崩しの明細	15
(11) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	15
(12) 運営費交付金以外の地方公共団体等からの財源措置の明細	16
(13) 役員及び教職員の給与の明細	16
(14) 開示すべきセグメント情報	17
(15) 業務費及び一般管理費の明細	17
(16) 寄附金の明細	20
(17) 受託研究の明細	20
(18) 共同研究の明細	20
(19) 受託事業等の明細	21
(20) 科学研究費助成事業等の明細	21
(21) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	21

貸 借 対 照 表

(令和6年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部

I 固定資産

1 有形固定資産

土地		811,373
建物	3,225,337	
減価償却累計額	<u>△ 881,933</u>	2,343,404
建物附属設備	212,745	
減価償却累計額	<u>△ 72,420</u>	140,324
構築物	109,121	
減価償却累計額	<u>△ 37,752</u>	71,369
機械装置	1,622	
減価償却累計額	<u>△ 1,622</u>	0
工具器具備品	446,496	
減価償却累計額	<u>△ 144,403</u>	302,093
図書		542,175
美術品・収蔵品		35,133
車両運搬具	10,571	
減価償却累計額	<u>△ 10,571</u>	0
建設仮勘定		<u>70,968</u>
有形固定資産合計		<u>4,316,844</u>

2 無形固定資産

ソフトウェア		183
電話加入権		<u>0</u>
無形固定資産合計		<u>183</u>

3 投資その他の資産

長期前払費用		49
その他投資その他の資産		<u>945</u>
投資その他の資産合計		<u>994</u>

固定資産合計 4,318,021

II 流動資産

現金及び預金		744,291
未収運営費交付金収入	※	119,356
その他未収金		1,722
棚卸資産		157
前払費用		1,294
立替金		<u>3,131</u>

流動資産合計			869,954	
資産合計				5,187,975
負債の部				
I 固定負債				
長期繰延補助金等	※	472		
長期未払金				
長期リース債務		234,585	234,585	
固定負債合計			235,058	
II 流動負債				
預り補助金等	※	386		
寄附金債務	※	1,500		
前受受託研究費等	※	286		
未払金		229,798		
リース債務		65,065		
前受金		425		
預り金		68,092		
流動負債合計			365,554	
負債合計				600,613
純資産の部				
I 資本金				
地方公共団体出資金		2,175,116		
資本金合計			2,175,116	
II 資本剰余金	※			
資本剰余金	※	1,895,819		
△減価償却相当累計額		△ 879,071		
資本剰余金合計			1,016,747	
III 利益剰余金				
教育研究充実積立金	※	562,311		
当期未処分利益		833,186		
(うち当期総利益 833,186)				
利益剰余金合計			1,395,498	
純資産合計				4,587,362
負債純資産合計				5,187,975

※ 地方独立行政法人固有の会計処理に係る勘定科目です。

損 益 計 算 書

(令和5年(2023年)4月1日～令和6年(2024年)3月31日)

(単位：千円)

経常費用			
業務費			
教育経費		258,919	
研究経費		27,884	
教育研究支援経費		19,670	
受託研究費	※	1,405	
受託事業費	※	480	
役員人件費		18,110	
教員人件費		714,140	
職員人件費		199,781	1,240,392
一般管理費			162,671
財務費用			
支払利息		1,279	1,279
経常費用合計			1,404,343
経常収益			
運営費交付金収益	※		547,238
授業料収益	※		667,600
入学金収益	※		135,078
検定料収益			25,188
受託研究等収益	※	3,031	3,031
受託事業等収益	※	555	555
寄附金収益	※		11,148
補助金等収益	※		528
財務収益			
受取利息		7	7
雑益			
財産貸付料収益		1,433	
証明書手数料収益		116	
科学研究費補助金間接費収益	※	2,232	
その他間接経費収益	※	578	
大学入学共通テスト事業収益		3,301	
その他雑益		1,601	9,263
経常収益合計			1,399,639
経常利益			△ 4,703
臨時利益			
資産見返運営費交付金等戻入	※	227,802	
資産見返寄附金戻入	※	274,420	
資産見返物品受贈額戻入	※	335,791	838,014
臨時損失			
固定資産除却損		124	124
当期純利益			833,186
当期総利益			833,186

減価償却相当額	△ 97,204	
賞与引当増加相当額	2,542	
退職給付引当増加相当額	△ 38,251	
小計		△ 132,913
施設費収益相当額		-
その他		-
資本剰余金を減額したコスト等を含めた損益相当額		<u>700,273</u>

科学研究費助成事業に関する注記

当事業年度に受け入れた額	7,800
当事業年度に支出した額	7,752

※ 地方独立行政法人固有の会計処理に係る勘定科目です。

純資産変動計算書

(令和5年(2023年)4月1日～令和6年(2024年)3月31日) (単位：千円)

	I 資本金		II 資本剰余金						III 利益剰余金				IV 評価・換算差額等		純資産合計
	設立団体出 資金	資本金合計	資本剰余金	その他行政コスト累計額					教育研究充 実積立金	当期末処分 利益	うち当期総 利益	利益剰余金 合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
				減価償却相 当累計額	減損損失相 当累計額	利息費用相 当累計額	承継資産に 係る費用相 当累計額	除売却差額 相当累計額							
当期首残高	2,175,116	2,175,116	1,824,702	△ 781,866	0	0	0	0	519,304	43,007	0	562,311	0	0	3,780,264
当期変動額															
I 資本金の当期変動額			71,116												71,116
出資金の受入															0
不要財産の出資等団体への納付による減資															0
II 資本剰余金の当期変動額															0
固定資産の取得															0
固定資産の除売却															0
減価償却				△ 97,204											△ 97,204
固定資産の減損															0
時の経過による資産除去債務の増加															0
資産除去債務の履行に伴う取り崩し															0
承継資産の使用等															0
出資等に係る不要財産の出資等団体への納付															0
その他の資本剰余金の当期変動額（純額）															0
III 利益剰余金の当期変動額															0
(1) 利益の処分又は損失の処理															0
前中期目標期間からの繰越し															0
利益処分による積立									43,007	△ 43,007					0
利益処分による取り崩し															0
設立団体等納付金の納付															0
(2) その他															0
当期純利益													833,186		833,186
教育研究充実積立金取崩額													0		0
目的積立金取崩額													0		0
その他の利益剰余金の当期変動額（純額）													0		0
IV 評価・換算差額等の当期変動額（純額）													0		0
当期変動額合計	0	0	71,116	△ 97,204	0	0	0	0	43,007	790,178	833,186	833,186	0	0	807,098
当期末残高	2,175,116	2,175,116	1,895,819	△ 879,071	0	0	0	0	562,311	833,186	833,186	1,395,498	0	0	4,587,362

キャッシュ・フロー計算書

(令和5年(2023年)4月1日～令和6年(2024年)3月31日)

(単位：千円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー

原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 151,067
人件費支出	△ 838,881
その他の業務支出	△ 138,198
運営費交付金収入	427,882
授業料収入	643,210
入学金収入	135,078
検定料収入	25,170
受託研究等収入	873
受託事業等収入	555
補助金等収入	0
補助金等の精算による返還金の支出	0
寄附金収入	9,669
その他の業務収入	9,436
預り金の増減	32,094
業務活動によるキャッシュ・フロー	155,821

II 投資活動によるキャッシュ・フロー

定期預金の預入れによる支出	0
有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	△ 45,990
施設費等による収入	0
その他投資活動による支出	0
小 計	△ 45,990
利息及び配当金の受取額	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 45,983

III 財務活動によるキャッシュ・フロー

ファイナンスリース債務の返済による支出	△ 57,169
小 計	△ 57,169
利息の支払額	△ 1,080
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 58,249

IV 資金増加額 51,588

V 資金期首残高 492,703

VI 資金期末残高 544,291

利益の処分に関する書類（案）

第12期

（令和5年（2023年）4月1日～令和6年（2024年）3月31日）

（単位：円）

I	当期未処分利益	833,186,333
---	---------	-------------

	当期総利益	833,186,333
--	-------	-------------

II	利益処分額	
----	-------	--

	積立金	815,513,616
--	-----	-------------

地方独立行政法人法第40条第3
項により設立団体の長の承認
を受けようとする額

教育研究の質の向上及び運
営組織の改善目的積立金

17,672,717

17,672,717

833,186,333

注記

I 重要な会計方針

当事業年度より、「地方独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（令和4年8月31日改訂）のうち、資産見返負債の会計処理に係る改訂内容を適用しています。なお、収益認識に係る改訂内容は令和6事業年度から適用します。

1 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しています。

なお、退職手当については、費用進行基準を採用しています。

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としていますが、主な資産の耐用年数は次のとおりになっています。

建物	10 年 ～	47 年
建物附属設備	6 年 ～	34 年
構築物	10 年 ～	47 年
機械装置	9 年	
工具器具備品	5 年 ～	14 年
車両運搬具	6 年	

ただし、リース資産については、リース期間を耐用年数としています。

法人化に当たり尾道市から承継した固定資産については、尾道市における承継時の残存耐用年数（1年未満のものは1年）をもって、耐用年数としています。

また、特定の資産（地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解（以下「会計基準」といいます。）第87）の減価償却費相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）で償却を実施しています。

3 引当金の計上基準

(1) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

(2) 賞与に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上していません。

4 リース取引の会計処理

リース料総額が300万円以上の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

5 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方法によっています。

6 財務諸表及び附属明細書の表示単位

千円未満切捨てにより表示しています。ただし、利益の処分に関する書類については、円単位で表示しています。

II 貸借対照表関係

運営費交付金から充当されるべき

退職給付見積額	311,916 千円
(尾道市からの派遣職員に対する退職給付見積額は上記金額から除いています。)	
賞与見積額	53,049 千円
(尾道市からの派遣職員に対する賞与見積額を含んでいます。)	

III 損益計算書関係

臨時利益のうち、資産見返運営費交付金等戻入、資産見返寄附金戻入及び資産見返物品受贈額戻入は、全て期首に計上されていた資産見返負債の収益価額です。

IV キャッシュ・フロー計算書関係

(1) 資金の期末残高の貸借対照表表示科目別の内訳

(令和6年3月31日現在)

現金及び預金	744,291 千円
定期預金	△ 200,000 千円
資金期末残高	544,291 千円

(2) 重要な非資金取引

(a) 現物寄附による有形固定資産の取得	0 千円
(b) ファイナンス・リースによる資産の取得	304,675 千円

V 公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト

1 業務費用

(1) 損益計算書上の費用	1,404,343	
(2) (控除) 自己収入等	△ 1,117,007	
業務費用合計		287,336
2 資本剰余金を減額したコスト		132,913
3 機会費用	23,440	
地方公共団体出資の機会費用		23,440
4 公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト		443,689

公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコストの注記における
機会費用の計上方法

(1) 地方公共団体出資の機会費用の計算に使用した利率

決算日における新発10年国債利回りである、0.75%で計算しています。

VI 金融商品の時価等

(1) 金融商品の状況に関する事項

資金運用については、短期的な預金並びに国債、地方債等に限定しています。

また、リース取引を固定資産の取得に利用しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。
なお、現金は注記を省略しており、預金、未収入金及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) リース債務	(299, 651)	(302, 941)	(3, 289)

(注1) 負債に計上されているものは、()で示しています。

(注2) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しています。

レベル1の時価 : 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価 : レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価 : 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

VII 会計上の見積りに関する注記

識別した重要な会計上の見積りはありません。

VIII 重要な債務負担行為

(単位：千円)

件名	契約金額	令和6年度以降 支出予定額
全学情報処理システム構築賃貸借	193,685	182,950
学務システム構築賃貸借	86,882	79,642
図書館システム構築賃貸借	17,376	15,928

IX 重要な後発事象

記載事項はありません。

附 属 明 細 書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「会計基準第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細

(単位：千円)

資産の種類		期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	期末 残高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引当期末 残高	摘要
							当期償却額		当期 減損損失	当期減損損失 相当額		
有形固定資産 (特定償却資産以外)	建物	285,722	-	-	285,722	81,408	10,419	-	-	-	204,313	
	建物附属設備	112,284	6,160	882	117,561	33,511	6,965	-	-	-	84,050	
	構築物	9,018	-	-	9,018	6,252	943	-	-	-	2,765	
	機械装置	1,622	-	-	1,622	1,622	-	-	-	-	0	
	工具器具備品	324,814	304,675	191,132	438,357	136,264	62,342	-	-	-	302,093	※1、2
	図書	531,036	11,139	-	542,175	-	-	-	-	-	542,175	
	車両運搬費	10,571	-	-	10,571	10,571	260	-	-	-	0	
	計	1,275,070	321,974	192,014	1,405,030	269,631	80,932	-	-	-	1,135,398	
有形固定資産 (特定償却資産)	建物	2,950,859	-	11,244	2,939,614	800,524	88,517	-	-	-	2,139,090	
	建物附属設備	95,183	-	-	95,183	38,908	5,018	-	-	-	56,274	
	構築物	100,103	-	-	100,103	31,499	3,669	-	-	-	68,604	
	工具器具備品	8,139	-	-	8,139	8,139	-	-	-	-	0	
	計	3,154,286	-	11,244	3,143,041	879,071	97,204	-	-	-	2,263,969	
非償却資産	土地	811,373	-	-	811,373	-	-	-	-	-	811,373	
	美術品・収蔵品	35,133	0	-	35,133	-	-	-	-	-	35,133	
	建設仮勘定	0	70,968	-	70,968	-	-	-	-	-	70,968	※3
	計	846,507	70,968	-	917,476	-	-	-	-	-	917,476	
有形固定資産 合計	土地	811,373	-	-	811,373	-	-	-	-	-	811,373	
	建物	3,236,582	-	11,244	3,225,337	881,933	98,937	-	-	-	2,343,404	
	建物附属設備	207,467	6,160	882	212,745	72,420	11,983	-	-	-	140,324	
	構築物	109,121	-	-	109,121	37,752	4,612	-	-	-	71,369	
	機械装置	1,622	-	-	1,622	1,622	-	-	-	-	0	
	工具器具備品	332,954	304,675	191,132	446,496	144,403	62,342	-	-	-	302,093	※1、2
	図書	531,036	11,139	-	542,175	-	-	-	-	-	542,175	
	美術品・収蔵品	35,133	0	-	35,133	-	-	-	-	-	35,133	
	車両運搬費	10,571	-	-	10,571	10,571	260	-	-	-	0	
	建設仮勘定	0	70,968	-	70,968	-	-	-	-	-	70,968	※3
	計	5,275,864	392,943	203,259	5,465,547	1,148,703	178,137	-	-	-	4,316,844	
無形固定資産 合計	ソフトウェア	5,161	111	124	5,148	4,965	22	-	-	-	183	
	電話加入権	0	-	-	0	-	-	-	-	-	0	
	計	5,161	111	124	5,148	4,965	22	-	-	-	183	
投資その他の資産	長期前払費用	64	11	26	49	-	-	-	-	-	49	
	敷金保証金	945	-	-	945	-	-	-	-	-	945	
	計	1,009	11	26	994	0	0	0	0	0	994	

※1 工具器具備品の増加は、主として全額情報処理システム構築193,685千円、学務システム構築86,882千円、図書館システム構築17,376千円によるものです。

※2 工具器具備品の減少は、情報システム186,079千円のファイナンスリース期間満了によるものです。

※3 建設仮勘定の増加は、附属図書館建設基本・実施設計業務委託67,650千円、地質調査業務委託3,318千円によるものです。

(2) 棚卸資産の明細

(単位：千円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品	157	0	-	-	-	157	
合計	157	0	-	-	-	157	

(3) 有価証券の明細

該当事項はありません。

(4) 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

(5) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

(6) 引当金の明細

該当事項はありません。

(7) 資産除去債務の明細

該当事項はありません。

(8) 保証債務の明細

該当事項はありません。

(9) 資本剰余金の明細

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
資本剰余金						
無償譲与	33,759	-	-		33,759	
施設費	1,626,804	-	-		1,626,804	
目的積立金	48,160	-	-		48,160	
運営費交付金	102,940	-	-		102,940	
授業料	13,038	71,116	-		84,155	
寄附金等	0	0	-		0	
計	1,824,702	71,116	-		1,895,819	
減価償却相当累計額	△ 781,866	△ 97,204	-		△ 879,071	※1
計	1,042,836	△ 26,088	-		1,016,747	

※1 会計基準第87に規定されている特定の償却資産の償却に伴う増加です。

(10) 目的積立金の取崩しの明細

当事業年度においては、取崩しがなかったことから、記載を省略しています。

(11) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(11) -1 運営費交付金債務

(単位：千円)

交付年度	期首残高	交 付 金 当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金等	資本剰余金	小計	
令和5年度	-	547,238	547,238	-	-	547,238	-
合 計	-	547,238	547,238	-	-	547,238	-

(11) -2 運営費交付金収益

(単位：千円)

業務等区分	令和5年度交付金	合 計
期間進行基準	375,360	375,360
費用進行基準	171,878	171,878
合 計	547,238	547,238

(12) 運営費交付金以外の地方公共団体等からの財源措置の明細

補助金等の明細

(単位：千円)

名称	交付元	経費の別	期首残高	当期交付額	当期振替額		期末残高	摘要
					資産見返 補助金等	補助金等 収益		
「物価高に対する経済対策支援事業」を活用した学生支援の取組に係る支援金	独立行政法人日本学生支援機構	直接経費	270	-	-	270	0	-
電気利用効率化促進対策事業補助金	資源エネルギー庁	直接経費	200	-	-	200	0	-
合計		直接経費	470	-	-	470	0	-
		間接経費	0	-	-	0	0	-
		計	470	-	-	470	0	-

注)1 「摘要」欄には、当期交付決定額を記載しています。

注)2 当期振替額の収益計上の金額と損益計算書の補助金等収益の金額の差は民間団体からの補助金です。

(13) 役員及び教職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区分		報償又は給与		法定福利費	退職給付	
		支給額	支給人員	金額	支給額	支給人員
役員	常 勤	15,048	1	1,985	-	-
	非常勤	1,077	7	-	-	-
	計	16,125	8	1,985	0	0
教員	常 勤	468,005	57	77,665	99,335	7
	非常勤	65,988	121	3,145	-	-
	計	533,975	178	80,811	99,335	7
事務職員	常 勤	132,436	26	21,601	-	-
	非常勤	41,086	171	4,657	-	-
	計	173,522	197	26,258	0	0
合計	常 勤	615,490	84	101,251	99,335	7
	非常勤	108,151	299	7,802	0	0
	計	723,641	383	109,054	99,335	7

注)1 役員に対する報酬等の基準及び教職員に対する給与及び退職手当の支給基準の概要
 公立大学法人尾道市立大学役員報酬規程、公立大学法人尾道市立大学役員退職手当規程、公立
 大学法人尾道市立大学教職員給与規程、公立大学法人尾道市立大学退職手当規程及び公立大学
 法人尾道市立大学非常勤教職員就業規則に基づいています。

注)2 支給人員は、年間平均支給人員を記載しています。

注)3 上記明細には受託研究費等及び受託事業等による人件費は含まれていません。

(14) 開示すべきセグメント情報

当法人は単一セグメントにより事業を行っているため、記載を省略しています。

(15) 業務費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

教育経費		
消耗品費	7,456	
管理物品費	772	
印刷製本費	6,451	
水道光熱費	13,956	
旅費交通費	2,726	
通信運搬費	1,289	
賃借料	3,963	
保守費	52,753	
修繕費	75	
損害保険料	5	
広告宣伝費	221	
諸会費	660	
会議費等	2	
報酬・委託・手数料	15,374	
奨学費	90,092	
減価償却費	57,478	
貸倒損失	1,607	
雑費	31	
学生援助費	4,000	258,919
研究経費		
消耗品費	5,372	
管理物品費	4,507	
印刷製本費	3,759	
水道光熱費	2,807	
旅費交通費	8,134	
通信運搬費	564	
賃借料	253	
保守費	58	
修繕費	52	

損害保険料	59	
諸会費	1,323	
報酬・委託・手数料	463	
減価償却費	102	
雑費	41	
賃金	384	27,884
教育研究支援経費		
消耗品費	3,684	
管理物品費	60	
印刷製本費	977	
水道光熱費	3,118	
旅費交通費	147	
通信運搬費	382	
賃借料	6,376	
保守費	141	
修繕費	44	
広告宣伝費	165	
諸会費	137	
報酬・委託・手数料	4,250	
減価償却費	113	
雑費	71	19,670
受託研究費		
消耗品費	50	
管理物品費	237	
印刷製本費	31	
旅費交通費	288	
諸会費	11	
報酬・委託・手数料	595	
減価償却費	191	1,405
受託事業費		
印刷製本費	12	
旅費交通費	180	
報酬・委託・手数料	288	480
役員人件費		
報酬	12,112	

賞与		4,012		
法定福利費		1,980		
福利厚生費		4	18,110	
教員人件費				
常勤教員人件費				
給料	344,895			
賞与	123,110			
退職給付費用	99,335			
法定福利費	76,971			
福利厚生費	694	645,006		
非常勤教員人件費				
給料	63,631			
賞与	2,032			
法定福利費	3,100			
業務委託費	305			
報酬謝金費	18			
福利厚生費	45	69,133	714,140	
職員人件費				
常勤職員人件費				
給料	99,346			
賞与	33,089			
法定福利費	21,182			
福利厚生費	418	154,037		
非常勤職員人件費				
給料	32,998			
賞与	3,881			
法定福利費	4,560			
福利厚生費	96			
賃金	4,206	45,743	199,781	1,240,392
一般管理費				
消耗品費			4,766	
管理物品費			778	
印刷製本費			4,258	
水道光熱費			17,156	
旅費交通費			1,954	
通信運搬費			4,349	

賃借料	4,913	
車両燃料費	396	
保守費	19,838	
修繕費	4,738	
損害保険料	995	
広告宣伝費	220	
諸会費	1,009	
会議費等	5	
報酬・委託・手数料	73,310	
減価償却費	23,952	
租税公課	12	
雑費	14	162,671
業務費及び一般管理費の合計		1,403,064

(16) 寄附金の明細

区 分	当期受入額（千円）	件 数（件）	摘 要
全 学	11,095	2(839)	()は現物寄附の件数で外数です。
合 計	11,095	2(839)	

(注) 上記のうち、奨学寄附金は 6,335 千円、現物寄附は 4,759 千円です。

(17) 受託研究の明細

(単位：千円)

委託者	経費の別	期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高
株式会社等	直接経費	2,211	806	2,731	286
	間接経費	185	256	441	－
その他	直接経費	－	300	300	－
	間接経費	－	90	90	－
合計	直接経費	2,211	1,106	3,031	286
	間接経費	185	346	531	－

(18) 共同研究の明細

該当事項はありません。

(19) 受託事業等の明細

(単位：千円)

委託者	経費の別	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	-	555	555	-
	間接経費	-	46	46	-
合計	直接経費	-	555	555	-
	間接経費	-	46	46	-

(20) 科学研究費助成事業等の明細

種 目	当期受入額 (千円)	件 数 (件)	摘 要
基盤研究 (C)	(3,170) 951	6	
基盤研究 (B)	(1,230) 369	5	
国際共同研究強化(B)	(200) 60	1	
挑戦的研究 (開拓)	(200) 60	1	
若手研究 (B)	(3,000) 900	4	
合 計	(7,800) 2,340	17	

(注) 間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については外数として () 内に記載しています。

(21) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(21) - 1 現金及び預金の明細

(単位：千円)

区 分	金 額	摘 要
普 通 預 金	544,243	
定 期 預 金	200,000	
現 金	47	
合 計	744,291	

(21)－2 リース債務の明細

(単位：千円)

区 分	金 額	うち1年以内返済額
教育経費	292,001	63,414
一般管理費	7,649	1,651
合 計	299,651	65,065

(21)－3 未払金の明細

(単位：千円)

区 分	金 額	摘 要
固 定 資 産	47,450	
人 件 費	98,849	
業 務 費	22,549	
一 般 管 理 費	19,507	
リ ー ス 債 務	202	
預 り 金	34,867	
そ の 他	6,371	
合 計	229,798	

(21)－4 預り金の明細

(単位：千円)

区 分	金 額	摘 要
科学研究費助成事業等預り金	8,232	
所得税預り金等	3,968	
社会保険料預り金	16	
尾道市立大学後援会預り金	42,952	
尾道市立大学学友会預り金	12,237	
そ の 他	685	
合 計	68,092	

(21)－5 長期繰延補助金等の明細

(単位：千円)

区 分	金 額
建物附属設備	472
合 計	472

令和5年度

決 算 報 告 書

自 令和 5年（2023年） 4月 1日

至 令和 6年（2024年） 3月31日

公立大学法人尾道市立大学

令和5年度 決算報告書

公立大学法人尾道市立大学

(単位：百万円)

区分	予算	決算	差額 (決算—予算)	備考
収入				
運営費交付金収入	509	547	37	(注1)
補助金収入	0	0	0	
学生等納付金収入	910	807	△103	(注2)
雑収入	5	6	1	
外部資金等収入	8	10	2	
目的積立金取崩収入	140	0	△140	(注3)
短期借入収入	0	0	0	
計	1,575	1,372	△203	
支出				
一般管理費	171	133	△37	(注4)
人件費	928	930	2	
教育研究経費	372	217	△154	(注5)
外部資金等経費	8	10	△1	
補助金事業経費	0	0	0	
施設等整備費	94	77	△17	
計	1,575	1,370	△204	
収入—支出	0	1	1	

○予算と決算の差異について

(注1) 退職者の増加及び授業料免除対象者の減少等による差異に対する特別運営費交付金の増額により、予算額に比して決算額が増加しました。

(注2) 休学者及び退学者等の増加による学生数及び受験者数の減少並びに授業料免除対象者の減少等による差異により、予算額に比して決算額が減少しました。

(注3) 当年度は目的積立金の取崩しを行わなかったことにより、決算額は計上していません。

(注4) 光熱水費の減少並びに入札残等による経費の抑制を図ったことにより、予算額に比して決算額が減少しました。

(注5) 光熱水費の減少並びに入札残等による経費の抑制を図ったことにより、予算額に比して決算額が減少しました。

○損益計算書の計上金額と決算額の差異について

(1) 決算報告書では、当該年度に取得した固定資産取得額を計上しています。

また、減価償却費は計上していません。

(2) 損益計算書では授業料及び入学金の減免額を収益計上し、かつ、奨学費として費用計上していますが、決算報告書では、計上していません。